

令和4年度

成果説明書

～決算に係る主要な施策の成果に関する説明書～

1	令和4年度木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表	1
2	令和4年度木曽広域連合歳入歳出決算概要	2～5
3	令和4年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算	6～54
4	令和4年度木曽広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算	55～62
5	令和4年度木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算	63～66
6	補足説明資料	67～85

自然・人・地域がつながるふるさとづくり



長野県 木曽広域連合

令和4年度 木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表

区 分	予算現額 千円	歳入決算額		歳出決算額		差引残額	繰越事業費 繰越財源	実質収支	前年度 差引残額
		金 額	収入率	金 額	執行率				
一 般 会 計	3,987,009	3,983,775,872	99.9%	3,840,281,554	96.3%	143,494,318	73,138,000	70,356,318	170,648,684
介護保険除特別会計	4,156,559	4,012,741,526	96.5%	3,903,752,022	93.9%	108,989,504	0	108,989,504	93,555,425
合 計	8,143,568	7,996,517,398	98.2%	7,744,033,576	95.1%	252,483,822	73,138,000	179,345,822	264,204,109

令和4年度 木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算総括表

区 分	予算現額	決算額	増減又は不用額	当年度純利益
収益的収入及び支出	円	円	円	円
下水道事業収益	114,539,000	114,544,059	5,059	5,012,187
下水道事業費用	114,539,000	109,531,872	5,007,128	
区 分	予算現額	決算額	増減又は不用額	収入と支出の差額
資本的収入及び支出	円	円	円	円
資本的収入	0	0	0	(※1) △23,564,081
資本的支出	23,565,000	23,564,081	919	

(※1)資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額23,564,081円は、当年度分損益勘定留保資金23,564,081円で補てんした。

令和４年度木曽広域連合歳入歳出決算

1 概要

1) 事業推進における重点事項

木曽郡の人口は、令和５年４月の長野県統計によると、５年前に比較して
2,747人減の23,980人（△10.3%）となり、少子化が進む中で65歳以上の老年
人口割合は令和５年４月において44.1%となっている。

組織町村では人口減少と少子高齢化が一貫して進んでおり、住民一人あたりの
財政負担が増える中、広域的事業を円滑に推進することを基本に、次の7項目を
重点として各種事業を推進した。

- ① 美しい木曽を後世に残すための景観形成
- ② 交流人口を増やし地域の活性化と森林資源の保全活用を図る交流事業
- ③ 地域高度情報化施設を活かした情報の受発信
- ④ 地域の実状に応じた福祉、保健・医療体制の充実
- ⑤ 循環型地域づくりのためのリサイクルの推進と総合的な廃棄物処理関連施
策の推進
- ⑥ 文化・スポーツの振興と人材育成
- ⑦ 住みよい街を目指した、より高度機能が果たせる消防業務体制の強化

2) 主要事業及び特記事項

上記1)に基づき各課・施設で事業を実施する中で、令和４年度における広域連合
の主要事業及び特記事項は、次のとおりである。

(1) 社会情勢の影響と対応について（業務全般）

① 新型コロナウイルス感染症について

毎月開催する対策本部会議を通じて職員の感染予防と業務継続に努めた
が、7～8月にかけ木曽寮で集団感染により25名が感染するなど、組織内で
大きな影響が見られた。

また、全国的に第7波・第8波が断続的に発生する中、令和４年度におい
ても参加予定のイベントや会議で中止となるものがあり、令和２年度に整備
したWEBテレビ会議システムを活用することで対応した。

※ 感染拡大の影響について

・木曽寮利用者の感染者数	… 18名
・職員の感染者数（木曽寮含む）	… 30名
・中止となった会議、イベント等	… 33件
・書面決議による会議等	… 54件
・オンライン開催となった会議等	… 52件

② その他の社会情勢について

前述の新型コロナウイルス感染症のほか、令和４年２月に発生したロシア

によるウクライナ侵攻や急速な円安の動きは原材料やエネルギー資源の価格高騰を招き、国内のあらゆる物資・サービスで値上げが相次いだ。

この影響により、電力や燃料の使用が多い施設では予算が不足し、補正予算で対応せざるを得ない状況となった。

※ 電気料（一般会計）… 113,757 千円（前年度 74,154 千円、53.4%増）

(2) 広域計画策定事業（一般会計 総務費）

地方自治法第 291 条の 7 の規定に基づき策定が義務付けられている「広域計画」は、令和 4 年度で第 5 次計画が終了するため、令和 5～9 年度における指針となる『第 6 次広域計画』を策定した。

策定にあたっては、行政関係者のほか各種団体や公募による 19 名の委員からなる策定委員会を設置して住民の意見を反映し、31 項目の事務に関する今後の方針や施策についてまとめられたほか、「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連性を新たに示したものとなり、令和 5 年 2 月の定例議会において議決された。

※ 企画振興費 352 千円

(3) 木曽地域広域観光振興事業（一般会計 総務費）

木曽観光地域づくり戦略 2019（平成 29～30 年策定）に基づき、木曽地域広域観光振興プロジェクト会議が主体となり、プロジェクトの内容に沿った事業を引き続き実施した。

※ 観光地域づくりプロジェクト事業 5,446 千円

(4) ふるさと基金取崩充当（一般会計 総務費）

令和 4 年度は、次の事業の財源の一部に充当するため、関係町村の一部権利放棄の議決を経て取崩しを行った。

※ 充当事業及び充当額（合計 7,184 千円）

公共サイン管理事業	2,232 千円
地域間交流事業	2,080 千円
移住・定住・促進事業	1,591 千円
日本遺産ブランド活用推進事業	1,281 千円

(5) 令和 4 年度地域発元気づくり支援金事業（一般会計 総務費）

長野県の地域発元気づくり支援金を活用し、次のとおり事業を実施した。

※ 対象事業（合計 20,345 千円、うち県支出金 7,055 千円）

地域間交流事業	5,148 千円	（内県支出金 2,507 千円）
日本遺産ブランド活用推進事業	3,182 千円	（ " 1,519 千円）
移住・交流・定住促進事業	9,760 千円	（ " 1,320 千円）
自主防災行動力向上事業	2,255 千円	（ " 1,709 千円）

(6) 地域 ICT 利活用広域連携事業（一般会計 総務費）

平成 30 年度から令和 3 年度にかけて実施した「木曽広域ケーブルテレビの全線光化事業」の事業完了を受け、敷設した光ファイバー網を更に活用すべく「地域 ICT 利活用広域連携事業」として CIO 及び CDO 補佐等業務委託を実施した。

本事業により「木曽広域 自治体 DX・ICT 利活用計画」を策定した。

今後の高度情報化施策方針を示すことができた。

※ 事業費 12,210 千円

※ CIO…最高情報責任者、CDO…最高デジタル責任者

(7) 木曽寮建設事業（一般会計 民生費）

建設予定地における用地造成工事を令和 3 年 9 月から開始し、令和 4 年 7 月末に完了した。8 月末から新施設の建設工事を開始した。

現行施設は、建物のアスベスト含有調査の後、解体基本設計を行った。

※ 木曽寮建設事業 235,801 千円（ほか明許繰越 67,100 千円）

(8) 「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」締結（一般会計 衛生費）

大栄環境株式会社（大阪府和泉市）と、地震等災害（地震、風水害、その他特殊な災害）及び不測の事態において、連合の処理施設にて処理が困難となった災害廃棄物等の処理を円滑に実施するための相互支援について協定を締結した。

(9) 森林経営管理制度推進事業（一般会計 農林水産業費）

森林経営管理制度の円滑な運用のため、町村との連携を図りながら対象森林の抽出、現地確認、所有者への意向調査等を経て、集積計画及び配分計画の作成を行った。令和 4 年度は新たに 8 団地 656.25ha（森林簿面積）を対象森林として調査等を実施した。

※ 林業総務費 32,788 千円

(10) 災害対応特殊救急自動車整備事業（一般会計 消防費）

平成 22 年度に整備された本署の高規格救急車は、更新基準（10 年又は 15 万 km）を超え老朽化が進んでいることから、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を活用し、救命処置用機材と併せて更新した。

※ 消防設備整備費 32,607 千円（内国庫補助金 12,757 千円）

(11) 木曽文化公園 文化ホール設備整備事業（一般会計 教育費）

開館以来 30 年余が経過した文化ホールの耐震化及び防災機能強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用して令和 3 年 11 月より着工した改修工事は

令和 4 年 7 月に完了、8 月 6 日より今まで以上に安全・安心で快適なホールとしてリニューアルオープンした。

※ ホール天井等改修工事（令和 4 年度分） 256,682 千円（総額 403,524 千円）
空調設備等改修工事（令和 4 年度分） 235,221 千円（総額 360,910 千円）

(12) 介護保険事業（介護保険特別会計）

令和 4 年度は、第 8 期介護保険事業計画（令和 3 年度から令和 5 年度まで）の中間年度であった。

保険給付額は、前年度と比較して 0.43%の増となった。また、事業計画の見込み額に対して 93.5%の実績となった。

令和 4 年度においては、保険料の滞納繰越額が 8,163 千円となっており、前年度に比べ 1.9%、151 千円の増となっている。今後も細やかな収納対策の実施に努める。

(13) 公共下水道事業（下水道事業会計）

汚泥集約センターは、施設の維持管理業務を主として、町村から搬入される濃縮汚泥の脱水を行っている。稼働から 20 年が経過するが大きな問題もなく、安定的に脱水汚泥の排出と脱離液の返送を行った。令和 2 年度からは公営企業会計として木曽広域連合下水道事業会計に移行している。

令和 4 年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算

1 決算の状況	7
1) 歳入状況	7
2) 歳出状況	9
2 事業の実施概要と評価	13
1) 議会費	13
2) 総務費 監査委員費	13
3) 総務費 一般管理費	14
4) 総務費 一般管理費（情報公開審査会）	14
5) 総務費 一般管理費（行政不服審査会）	15
6) 総務費 会計管理費	15
7) 総務費 企画振興費（広域計画策定事業）	15
8) 総務費 企画振興費（地域振興関係）	16
9) 総務費 企画振興費（外郭団体等その他事業）	22
10) 総務費 情報事業費・情報設備管理費	24
11) 総務費 情報事業費（地域 ICT 利活用広域連携事業）	25
12) 民生費 社会福祉総務費	26
13) 民生費 老人福祉費（老人ホーム入所判定委員会費）	26
14) 民生費 成年後見制度中核機関費	26
15) 民生費 障害支援区分認定審査会費	27
16) 民生費 自立支援協議会費	27
17) 民生費 社会福祉総務費（木曽寮建設事業）	28
18) 民生費 木曽寮管理運営費・介護サービス事業費	28
19) 衛生費 保健衛生総務費（一次救急事業費）	30
20) 衛生費 緑聖苑施設管理費	30
21) 衛生費 清掃総務費（清掃一般経費・一般廃棄物処理基本計画改定事業）	31
22) 衛生費 清掃総務費（循環型地域づくり推進・ポイ捨て禁止啓発事業）	31
23) 衛生費 環境センター管理運営費（し尿収集一般経費・し尿処理一般経費）	33
24) 衛生費 木曽クリーンセンター管理運営費（収集経費等）	34
25) 衛生費 木曽クリーンセンター管理運営費（リサイクル事業・生ごみ堆肥化事業）	38
26) 農林水産業費 林業費（森林経営管理推進事業）	40
27) 農林水産業費 林業費（森林整備推進事業）	41
28) 土木費	41
29) 消防費	43
30) 教育費 埋蔵文化財調査費	49
31) 教育費 文化公園総務費・文化公園事業費	50
32) 教育費 文化公園総務費（スポーツ振興基金）	53
33) 教育費 奨学金	54
34) 公債費	54

1 決算の状況

歳入決算総額は 3,983,775,872 円で、対前年度比較 397,408,009 円（9.1%）の減、歳出決算総額は 3,840,281,554 円で、対前年度比較 370,253,643 円（8.8%）の減となった。
また、実質収支額は 70,356,318 円で、対前年度比較 1,370,634 円（2.0%）の増となった。

1) 歳入状況

① 歳入決算額

（単位：円）

科 目	令和 4 年度	令和 3 年度	比 較	4 年度構成比
1 分担金及び負担金	2,637,573,772	2,953,285,533	△315,711,761	66.21%
2 使用料及び手数料	684,547,639	673,122,751	11,424,888	17.18%
3 国庫支出金	31,027,300	294,343,840	△263,316,540	0.78%
4 県支出金	41,368,364	18,812,810	22,444,554	1.04%
5 財産収入	4,715,116	4,699,051	16,065	0.12%
6 寄附金	192,000	520,000	△328,000	0.00%
7 繰入金	17,520,455	67,938,207	△50,417,752	0.44%
8 繰越金	170,648,684	107,758,313	62,890,371	4.28%
9 諸収入	127,782,542	113,903,376	13,879,156	3.21%
10 広域連合債	268,400,000	146,800,000	121,600,000	6.74%
合 計	3,983,775,872	4,381,183,881	△397,408,009	100.00%

【主な増減要因・増減額】

1 分担金及び負担金	:	民生費	木曽寮建設事業（起債対象分）	173,630 千円
		衛生費	木曽 CC 一般分	34,618 千円
		民生費	木曽寮養護事務費	32,259 千円
		衛生費	旧炉解体事業負担金	△19,837 千円
		教育費	木曽文化公園改修工事負担金	△26,840 千円
		総務費	ケーブルテレビ光化促進事業負担金	△557,500 千円
2 使用料及び手数料	:	総務費	インターネット利用料現年度分	10,186 千円
3 国庫支出金	:	衛生費	循環型社会形成推進交付金	△44,813 千円
		総務費	ケーブルテレビ光化促進事業補助金	△230,927 千円
4 県支出金	:	民生費	老人福祉施設等整備事業補助金	18,381 千円
		民生費	介護サービス等継続支援事業費補助金	4,371 千円
7 繰入金	:	総務費	高度情報化施設財政調整基金繰入金	△5,061 千円
		民生費	木曽寮建設基金繰入金	△14,410 千円
		総務費	施設整備基金繰入金	△34,210 千円

8 繰越金	:	教育費	文化公園改修分（明許繰越）	68,234 千円
		民生費	木曽寮建設分（明許繰越）	33,429 千円
		衛生費	旧炉解体工事分（明許繰越）	△38,581 千円
9 諸収入	:	総務費	支障移転補償費	12,134 千円
		衛生費	不燃物資源回収	7,029 千円
		教育費	木曽文化公園入場料	4,172 千円
		民生費	訪問介護サービス収入	△2,463 千円
		消防費	消防航空隊派遣職員県負担金	△7,423 千円
10 広域連合債	:	教育費	緊急防災・減災事業債	109,500 千円
		衛生費	ごみ処理施設整備事業	12,100 千円

【歳入説明】

- 歳入の主たるものは分担金及び負担金（歳入全体の 66.2%）である。
- 分担金及び負担金は、木曽寮建設事業のほか、燃料費や電気代の高騰により木曽 CC 及び木曽寮などの分担金・負担金が増額となった一方、ケーブルテレビ光化促進事業（FTTH 化）や木曽 CC 旧炉解体事業の終了等により、全体で 315,712 千円の減となった。
- 使用料・手数料は、FTTH 化に伴う料金プランの変更によるインターネット利用料現年度分の増額などにより、全体で 11,425 千円の増となった。
- 国庫支出金は、FTTH 化や旧炉解体工事に伴う補助金・交付金の減額などにより、263,317 千円の減となった。
- 県支出金は、木曽寮建設事業及び新型コロナウイルス感染対策支援のための補助金などにより、全体で 22,445 千円の増となった。
- 繰入金は、基金繰入を要する大型事業の減少により、50,418 千円の減となった。
- 繰越金は、木曽文化公園改修工事及び木曽寮建設工事の明許繰越により、62,890 千円の増となった。
- 諸収入は、ケーブルテレビ工事に係る支障移転補償費や木曽 CC の不燃物資源回収売却益の増額などにより、13,879 千円の増となった。
- 広域連合債は、木曽文化公園改修工事（2 年目）及び木曽 CC 最終処分場法面改修工事の実施により、121,600 千円の増となった。

2) 歳出状況

① 歳出決算額

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和3年度	比 較	4年度構成比
1 議 会 費	16,216,110	19,398,072	△3,181,962	0.42%
2 総 務 費	717,110,906	1,473,786,391	△756,675,485	18.67%
3 民 生 費	607,133,399	405,570,118	201,563,281	15.81%
4 衛 生 費	953,173,238	988,472,022	△35,298,784	24.82%
5 農林水産業費	52,249,434	51,211,814	1,037,620	1.36%
6 土 木 費	126,699,935	125,218,029	1,481,906	3.30%
7 消 防 費	690,088,534	682,873,492	7,215,042	17.97%
8 教 育 費	608,117,466	378,585,495	229,531,971	15.84%
9 公 債 費	69,492,532	85,419,764	△15,927,232	1.81%
合 計	3,840,281,554	4,210,535,197	△370,253,643	100.00%

【主な増減要因・増減額】

1 議 会 費	：	人件費	△3,182 千円
2 総 務 費	：	委託料 地域 ICT 利活用広域連携事業	12,210 千円
		工事請負費 CATV 光化促進事業	△790,900 千円
3 民 生 費	：	工事請負費 木曽寮建設事業	180,521 千円
		負担金補助 木曽寮派遣職員負担金	13,373 千円
		需用費 光熱水・消耗品費(老人措置費)	7,714 千円
4 衛 生 費	：	需用費 光熱水・消耗品費(処理経費)	20,606 千円
		工事請負費 木曽 CC 最終処分場法面補強	16,170 千円
		工事請負費 処理施設解体事業	△97,136 千円
5 農林水産業費	：	人件費	10,694 千円
		委託料 調査分析委託料	6,028 千円
		負担金補助 派遣職員負担金	△14,867 千円
6 土 木 費	：	人件費	14,109 千円
		積立金 公共土木事業基金積立金	△3,551 千円
		委託料 測量調査設計委託料	△6,094 千円
7 消 防 費	：	物品購入費 高規格救急車	21,364 千円
		工事請負費 基地局補修工事等	△14,533 千円
8 教 育 費	：	工事請負費 文化ホール改修工事	278,992 千円
		委託料 //	△59,620 千円

【歳出説明】

- 歳出の款別では、衛生費が 24.8%を占め、以下、総務費 18.7%、消防費 18.0%、教育費 15.8%の順となっている。
- 議会費は、人事異動による人件費の減額等により、3,182 千円の減となった。
- 総務費は、地域 ICT 利活用計画策定に係る委託料が増額となったが、CATV 光化

に係る工事費が皆減となったことなどにより、756,675 千円の減となった。

- 民生費は、木曽寮建設工事で新棟建設に係る工事費、指定管理移行に係る派遣職員負担金及び新型コロナウイルス感染対応等による需用費の増額などにより、201,563 千円の増となった。
- 衛生費は、木曽 CC で電気料や薬品代の高騰による需用費、最終処分場法面補強等に係る補修工事費が増額となった一方で、令和 3 年度に旧炉解体工事が完了し工事費が皆減となったなどにより、35,299 千円の減となった。
- 農林水産業費は、人事異動により人件費関係が減額となったが、対象森林の調査に係る委託料の増などにより、1,038 千円の増となった。
- 土木費は、道路橋点検実施に伴い測量調査設計委託料が 6,094 千円の減となったが、人事異動等により人件費が増額となり 1,482 千円の増となった。
- 消防費は、国庫補助を活用した高規格救急車の更新などにより、7,215 千円の増となった。
- 教育費は、明許繰越を含む文化ホール天井等の改修工事が完了したことなどにより、229,532 千円の増となった。

② 款別財源充当状況

(単位：千円)

歳入決算額 歳出決算額		国県 支出金	使用料手数料 財産収入 繰入金 諸収入 等	負担金	分担金 繰越金 (一般財源)	歳入合計	歳入歳出 差額
1 議 会 費	16,216	0	10,025	0	7,413	17,438	1,222
2 総 務 費	717,111	7,254	456,358	56,253	221,409	741,274	24,163
3 民 生 費	607,133	50,570	69,823	165,914	405,222	691,529	84,396
4 衛 生 費	953,173	0	290,980	73,271	604,093	968,344	15,171
5 農林水産業費	52,249	0	1,611	17,855	32,902	52,368	119
6 土 木 費	126,700	0	6,039	0	125,439	131,478	4,778
7 消 防 費	690,089	14,571	1,053	92,815	589,376	697,815	7,726
8 教 育 費	608,118	0	267,269	172,035	174,733	614,037	5,919
9 公 債 費	69,493	0	0	0	69,493	69,493	0
歳出合計	3,840,282	72,395	1,103,158	578,143	2,230,080	3,983,776	143,494

【充当状況説明】

- 歳入歳出差額 計 143,494 千円
- 総務費の国県支出金は、県元気づくり支援金 (5,349 千円) を含んでいる。
- 民生費の国県支出金には、木曽寮建設に係る県補助金 (老人福祉施設等整備事業補助金及び地域医療介護総合確保基金事業補助金、計 18,738 千円) を含んでいる。
- 消防費の国県支出金には、高規格救急車整備に係る国庫補助金 (緊急消防援助隊設備整備費補助金、12,757 千円) を含んでいる。
- 教育費の諸収入等には、木曽文化公園ホール等改修工事に係る緊急防災・減災事

業債（256,300 千円）を含んでいる。

③ 性質別 経常臨時別 決算状況

(単位：千円)

性 質	4 年度歳出額				3 年度 歳出額 b	比較 (a-b)
	合計 a	a 構成比	臨時経費	経常経費		
人件費	1,123,862	29.26%	1,312	1,122,550	1,122,292	1,570
物件費	1,292,482	33.66%	42,906	1,249,576	1,205,446	87,036
維持補修費	93,764	2.44%	93,764	0	82,091	11,673
扶助費	10,905	0.28%	0	10,905	4,072	6,833
補助費等	176,209	4.59%	49,852	126,357	157,141	19,068
普通建設事業費	806,505	21.00%	806,505	0	1,281,138	△474,633
公債費	69,493	1.81%	0	69,493	85,420	△15,927
積立金	213,784	5.57%	213,784	0	219,419	△5,635
投資及出資金	0	0.00%	0	0	0	0
繰出金	53,278	1.39%	18,022	35,256	53,516	△238
合 計	3,840,282	100.0%	1,226,145	2,614,137	4,210,535	△370,253

【主な臨時的経費】

物件費	：	CIO 及び CDO 補佐等業務委託料（総務費）	12,210 千円
		ホームページ更新委託料（ 〃 ）	4,290 千円
		移住促進ツアー実施委託料（ 〃 ）	3,960 千円
維持補修費	：	木曽クリーンセンター補修工事（衛生費）	89,749 千円
補助費	：	木曽寮法人派遣職員負担金（民生費）	21,576 千円
普通建設事業費	：	文化公園ホール改修工事（教育費）	491,903 千円
		木曽寮建設工事（民生費）	235,801 千円
		災害対応特殊救急自動車整備（消防費）	32,608 千円
積立金	：	情報施設財政調整基金積立金（総務費）	185,999 千円
		木曽寮建設基金積立金（民生費）	24,000 千円
		木曽森林保全基金積立金（農林水産業費）	2,979 千円

【性質別決算状況説明】

- 令和 4 年度歳出決算を性質別に見ると物件費が 33.7%、次いで人件費が 29.3%、普通建設事業費が 21.0%の順となっている。
- 人件費は、退職に伴う再任用や任期付職員の採用等により、前年比較で 1,570 千円の増となった。
- 物件費は、上記に掲載した臨時的経費のほか、社会情勢の影響から各施設における光熱水費・燃料費の増額（木曽 CC 処理経費＋18,411 千円、環境 C し尿処理一般経費＋7,003 千円など）等により、全体で 87,036 千円の増となった。
- 維持補修費は、木曽クリーンセンター補修工事費の増などにより、全体で 11,673 千円の増となった。

- 補助費等は、木曽寮への派遣職員（研修派遣含む）に係る負担金が 13,674 千円増額、3 年ぶりに開催された木曽音楽祭に係る補助金が 5,000 千円増額となったことなどにより、全体で 19,068 千円の増となった。
- 普通建設事業費は、木曽寮建設事業で 180,832 千円の増、木曽文化公園改修工事で 200,672 千円の増となったが、令和 3 年度に完了した CATV 光化工事で 793,489 千円、木曽 CC スtockヤード建設工事で 103,232 千円それぞれ皆減となったことなどにより、全体で 474,633 千円の減となった。
- 積立金は、公共土木事業基金積立金で 3,594 千円の減、情報施設財政調整基金積立金で 1,623 千円の減などにより、全体で 5,635 千円の減となった。

2 事業の実施概要と評価

1) 議会費 **主管：議会事務局**

A 実施概要

① 議会

定例会 4 回、臨時会 1 回を次のとおり開催した。

表 1 議会開催の状況

議会名	開会日	議 題
令和 4 年第 2 回定例会	5 月 25 日	承認 2 件、報告 1 件、条例改正等 4 件、補正予算 3 件
令和 4 年第 1 回臨時会	7 月 8 日	補正予算 1 件、工事請負契約 1 件、物品購入契約 1 件
〃 第 3 回定例会	8 月 31 日	決算認定 3 件、報告 1 件、補正予算 3 件、
〃 第 4 回定例会	11 月 30 日	報告 1 件、条例改正 5 件、補正予算 3 件
令和 5 年第 1 回定例会	2 月 28 日	条例改正等 9 件、補正予算 3 件、令和 5 年度当初予算 3 件、発議 1 件

② 委員会

議会運営委員会及び各常任委員会は、下記により開催され、所管する事務の調査研究を実施した。

表 2 委員会開催の状況

委員会名	開 会 日
議会運営委員会	令和 4 年 5 月 16 日、8 月 17 日、11 月 24 日、令和 5 年 2 月 20 日
総務常任委員会	令和 4 年 5 月 16 日、8 月 17 日、9 月 29 日、11 月 24 日、令和 5 年 2 月 20 日
福祉環境常任委員会	令和 4 年 5 月 17 日、8 月 22 日、11 月 25 日、令和 5 年 2 月 21 日
経済観光常任委員会	令和 4 年 5 月 17 日、8 月 19 日、11 月 25 日、令和 5 年 2 月 21 日

B 評価

各常任委員会は 4～5 回開催し、事業課題等の進捗状況を随時確認した。

2) 総務費 監査委員費 **主管：議会事務局**

A 実施概要

例月出納検査を毎月実施するとともに、令和 3 年度の広域連合 3 会計の決算審査を 7 月 26 日から 3 日間で実施し、8 月定例議会に提出し認定された。

定期監査は、各課・施設を 9 月の例月出納検査後から実施し、12 月まで行った。

B 評価

監査基準に基づき、経済的かつ効率的な予算執行がなされ、その有効性が妥当かについて審査を行った。定期監査では各課・施設に事業等の執行状況報告を求め、監査委員からの意見に対し、各課、施設の対応を取りまとめ、報告を行った。

3) 総務費 一般管理費 **主管：総務課**

A 実施概要

① 条例・規則等の整備

ア) 条例 (制定 03 件・改正 12 件・廃止 0 件)

イ) 規則 (制定 11 件・改正 18 件・廃止 1 件)

② マイナンバー（特定個人情報）保護対策の強化等

マイナンバー保護に係る庁内情報管理安全対策強化を図るため、個人情報（特定個人情報を含む）の取扱状況に関し、自己点検及び内部監査を実施した。

また、令和 3 年に「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立し個人情報保護法が改正されたことに関連し、令和 5 年 4 月から地方公共団体にも新法の規定が適用されることに対応するため、「木曽広域連合個人情報保護法施行条例」ほか 2 件の関係条例を新たに制定したほか、従来事務局内に設置されていたサーバーについて、防災及び個人情報保護強化等の観点から、情報センター内へ移設する工事を行った。

③ 広報

木曽広域連合ホームページのリニューアルを行ったほか、木曽広域連合情報誌「きそネット」を 4 回発行し、全戸配布及び関係機関へ情報発信を行った。

④ 職場環境整備

職員及び来場者の増加に対応するため、木曽広域連合事務局敷地内にある駐車場を拡張した。

B 評価

情報セキュリティ監査では、令和 3 年度実施時の指摘項目に対し、各課で改善が見られ、意識の向上が確認できた。また、個人情報保護については、構成町村と情報共有を図りながら関係条例の制定を進めるとともに、サーバーの移転を完了したことで、ハード・ソフト両面から対策強化が進められた。

また、ホームページのリニューアルにより、文字やバナーを大きく見やすくしたほか、キーワード検索やジャンル分けなどのページレイアウトもわかりやすい形となり、閲覧者が必要な情報を入手しやすくなった。

4) 総務費 一般管理費（情報公開審査会） **主管：総務課**

A 実施概要

① 運営及び財政状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、木曽広域連合財政状況の公表に関する条例に基づき、当該条例に規定された事項について木曽広域連合情報誌「きそネット」及び広域連合ホームページ等により公開した。

② 情報公開請求

・ 情報公開請求 1 件（情報公開審査会への諮問 0 件）

B 評価

広域連合の行政情報については、情報誌「きそネット」及びホームページ等によりきめ細やかな情報発信に努めた。

5) 総務費 一般管理費（行政不服審査会） 主管：総務課

A 実施概要

町村及び広域連合へ審査請求がされた処分に対し、各団体の審査庁が作成した裁決書の妥当性について判断する機関として、木曽広域連合行政不服審査会が諮問を受けて開催している。

・行政不服審査会への諮問 0 件

B 評価

令和 4 年度は、各団体の審査庁から諮問が提出されなかった。

6) 総務費 会計管理費 主管：会計室

A 実施概要

令和 4 年度は、木曽寮建設工事や木曽文化公園改修工事など、各種工事費等の支払いで高額となるものがあったが、一時借入することなく支払いが完了した。

基金積立では、木曽地域高度情報化施設財政調整基金 185,999 千円、介護保険支払準備基金 54,189 千円、木曽寮建設基金 24,000 千円（H30～R4）のほか 2 件の基金積立と奨学資金基金へ 18,000 千円の繰出（R4～6）を行い、基金総額は 2,646,465 千円となった。

その他、基金利子収入は、合計 3,989 千円となった。

B 評価

一時借入は、年度間繰替等により、平成 30 年度以降一時借入は行っていない。

ふるさと基金については、現在 7 億 5 千万円を国債による運用を行っており年間約 300 万円の利子収入がある。元金取崩しによる大型事業への充当は当面行わない方針が出されているが、基金取崩しの柔軟な対応等について今後も引き続き研究が必要である。

7) 総務費 企画振興費（広域計画策定事業） 主管：総務課

A 実施概要

令和 4 年度は『第 5 次広域計画』の最終年度であり、現行計画に基づく諸事業を実施するとともに、令和 5～9 年度の指針となる『第 6 次広域計画』を策定した。

策定にあたっては、各課職員によるプロジェクトチームを設置し、現行計画における成果を検証のうえ次期計画の素案を作成、公募委員 3 名を含む 19 名からなる策定委員会を 3 回開催して修正を加えながら計画案を策定、令和 5 年 2 月の定例議会において議決された。

B 評価

31 項目の事務について今後 5 年間の施策の方向性を示すとともに、新たに「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連性を加え、時代に即した形となった。

計画に示された施策は、その進捗状況を随時確認しながら実施することとされており、今後年度ごとに成果を検証し広域行政の円滑な推進に努めていく。

8) 総務費 企画振興費（地域振興関係） 主管：地域振興課

(1) 公共交通

A 実施概要

木曽地域公共交通活性化協議会により、各町村が連携しての新たな交通網体系の検討を始めた。

まず、木曽郡内で運行されているコミュニティバスの時刻表をG T F S（標準的なバスフォーマット）化するなど、郡内・郡外からでも最適な公共交通機関を検索できる環境整備を行った。今後、キャッシュレス化の導入、乗り継ぎ割引、高齢者・高校生の割引適用など多様な運賃に対応できるシステムの検討を行う予定である。

B 評価

木曽地域公共交通活性化協議会により、長野県や木曽病院、各交通機関、郡民の考えを確認することができた。また各町村の公共交通に対する考え方を確認する中で、広域的な公共交通計画が必要ということด้วย意思統一できた。

(2) スポーツ振興支援

A 実施概要

木曽郡体育協会の活動に対して助成することにより、スポーツによる地域振興及び人材育成を図った。

表 3 人材育成事業

事業名		支出先及び支出額	
地域振興事業	スポーツ関係団体の活動支援事業	木曽郡体育協会	1,213,000 円

B 評価

木曽郡体育協会による各団体へ助成を支援することで、スポーツを通じた地域振興を図ることができた。支援を続ける中で、木曽地域の人材育成に寄与していく。

(3) 木曽ツーリズム推進事業

A 実施概要

観光客に対して旬な情報を提供するために、「季刊誌木曽路」を発行した。

「2022 夏号」 6/1 発行、20,000 部

「2022 秋号」 9/1 発行、30,000 部

「2022 冬号」 12/1 発行、18,300 部

「2023 春号」 3/1 発行、17,100 部 合計 85,400 部

B 評価

季刊誌の送付先に対してアンケート調査を行い、季刊誌の必要性等について意見を伺った。併せて現時点での必要部数を確認し、発行部数を若干減らすこととした。

(4) 公共サイン管理費

A 実施概要

圏域誘導サインの盤面改修を行い、御嶽山ビジターセンターの追加など現状に即した表示内容に変更した。道路改良等に伴い、支障となる 3 基を一時撤去した。

表 4 公共サイン整備状況 (単位：基)

区分	修繕数	備考
盤面修繕	23 基	圏域誘導サイン 26 盤面改修

表 5 公共サイン設置状況

区分	設置数	備考
広域サイン	96 基	うち 3 基を移設のため一時撤去 (令和 5 年度以降設置)

表 6 公共サインの電気代の推移 (単位：円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4
電気代	1,257,386	1,197,722	887,827	718,909	802,300	1,063,999
備考		LED 工事				

B 評価

広域サインは設置から 24～26 年が経過し老朽化が懸念されている。適切な管理を進めるため、計画的な改修や撤去等も含めた検討を関係市町村職員と共に実施している。(令和 3 年度において、広域サイン 96 基の安全点検を実施済み。)

(5) 地域間交流事業

① 地域間交流事業

A 実施概要

ア) 実施組織

木曽地域振興構想の「水と緑の交流プロジェクト」に従い、主に下流域との交流事業を「木曽広域交流事業基幹委員会」への委託により実施した。

【元気づくり支援金 483,000 円】

イ) 愛知中部水道企業団との交流

愛知中部水道企業団管内の住民による木曽地域の、森林整備体験や視察を通じて森林の現状や森林整備の大切さについて認識を深めてもらえるよう交流を行った (※企業団と共に 4 市 1 町のイベントに参加する予定だったが、企業団が出展を見合わせたため、個別に案内があったみよし市のみ出展した)。

表 7 愛知中部水道企業団との交流

イベント名	月日	場所	内容
水源の森応援隊	R4.5.28	王滝村九蔵	森林整備作業 等
森林ボランティアリーダー・サブリーダー研修会	R4.9.3～4	王滝村九蔵	中止
木曽郡植樹祭	R4.10.12	上松町	中止
みよし市産業まつり	R4.11.6	みよし市	木工体験、森林環境譲与税アンケート
豊明市産業まつり	R4.11.6	豊明市	出展見合わせ ※
長久手市産業まつり	R4.11.13	長久手市	出展見合わせ ※
東郷町産業まつり	R4.11.13	東郷町	出展見合わせ ※
日進市産業まつり	R4.11.20	日進市	出展見合わせ ※

ウ) 名古屋市との交流

「名古屋城本丸御殿復元事業」を契機に、平成 18 年度より名古屋城総合事務所との交流が始まり、本丸御殿着工前の「PR イベント」以降、様々なイベントに出展してきた。本丸御殿は平成 30 年 5 月に完成、同年 6 月に一般公開が始まったが、引き続き場内で行われるイベントに出展し、木曽産材の活用や森林整備の啓発を行っている。また、平成 21～30 年度の間、市民自らが木材の産地を訪れ植樹を行う「平成の名古屋市民の森づくり」が行われ、木曽町戸立町有林に通算で 7,100 本を超える木が植えられた。令和元年度からは「名古屋市民の森づくり」と名称を変更し、同町有林での育樹と郡内町村持回りによる観光散策活動として継続している。このほか、上下水道局などが実施する木曽川を通じた交流イベントに参加し、森林整備や環境保全に対する理解を深めてもらうと共に上流域の情報発信を行っている。

表 8 名古屋市との交流

イベント名	月日	場所	内容
なごや水フェスタ	R4.6.5	名古屋市鍋屋上野浄水場	木工体験、森林整備啓発、アンケート調査
熱田区区民まつり	R4.10.9	名古屋市熱田区白鳥公園	郡内業者による特産品販売
名古屋市民の森づくり	R4.10.22	木曽町戸立町有林	育樹作業、観光散策（王滝村）

エ) 一宮市との交流

木祖村との交流をきっかけに平成 12 年度から木曽広域連合でも各種イベントに参加してきた。令和 4 年度においては、「いちのみやリバーサイドフェスティバル」、「いちのみや秋の緑化フェア」に、参加希望のあった郡内事業者が出店し特産品の販売を行った。

表 9 一宮市との交流

イベント名	月日	場所	内容
2022 いちのみやリバーサイドフェスティバル	R4.5.3~5	一宮市 138 タワーパーク	郡内業者による特産品販売・木工体験、森林整備啓発、アンケート調査
一宮親子木曽川源流探検隊	R4.7.30	木祖村こだまの森ほか	自然体験、住民交流、森林整備啓発
いちのみや秋の緑化フェア	R4.10.1~2	一宮市 138 タワーパーク	郡内業者による特産品販売

オ) その他の地域間交流

環境などをテーマに取り組む下流域民間団体との交流を行うことで、上流域の森林整備や環境保全に対する理解を深めてもらうとともに上流域からの情報を発信している。

愛知用水利用地域との交流拡大を図るため、常滑市など知多半島の各自治体や春日井市と交流を続けており、イベントや子ども向けの複合施設において木工ワークショップを開催し、木材の利活用や水を通じた木曽とのつながりについて発信した。

「水源の里を守ろう 木曽川流域みん・みんの会」では、木曽の特産品を下流域住民に販売し、収益の一部を「木曽川流域水源の里基金」に積み立てる活動が継続して行われている。その基金を活用して木曽青峰高校生徒が作成した木工品を名古屋市科学館に寄贈している。また、そのつながりを活かし発展させる取り組みとして、同科学館との共催で木曽ひのきの香りを活かしたワークショップを開催しており、令和４年度においても参加者人数を制限する等の感染症対策を施したうえで実施した。

表 10 その他の地域間交流

イベント名	月日	場所	内容
わいわいカーニバル	R4.5.15	春日井市	木工体験、森林整備啓発、アンケート調査
木曽川と堀川・上下流を繋ぐ交流会（上流開催）	R4.6.25	南木曽町	散策、意見交換・交流会
木曽ひのきの箸づくり体験	R4.7.15～16	常滑市	木工体験、森林整備啓発、アンケート調査、観光 PR
木曽ヒノキに触れるワークショップ	R4.7.29～30	名古屋市	ヒノキアロマオイル抽出実験・木工体験、森林整備啓発、アンケート調査
今池まつり（木曽川流域みん・みんの会参加）	R4.9.18～19	名古屋市	特産品販売、観光 PR
春日井まつり	R4.10.15～16	春日井市	木工体験、郡内業者による特産品販売、観光 PR
体験交流ツアー	R4.10.30	木曽町・王滝村	東京大学木曽観測所・森林整備体験
南知多町産業まつり	R4.11.6	南知多町	木工体験、郡内業者による特産品販売、森林整備啓発
木曽川と堀川・上下流を繋ぐ交流会（下流開催）	R4.11.26	名古屋市	散策、意見交換・交流会
常滑市農業まつり	R4.11.27	常滑市	木工体験、森林整備啓発、アンケート調査、観光 PR
グルッポ木工ワークショップ	R4.12.3 R4.12.11 R5.2.11	春日井市	木工体験、森林整備啓発、アンケート調査
地元高校生による木工製作品の寄贈（木曽川流域みん・みんの会）	R5.2.24	名古屋市	贈呈式をリモートで実施

カ) 森林環境譲与税に関する取り組み

森林環境譲与税の利活用メニューの提案を希望する市町村を調査し、希望された 8 市町に訪問し提案活動を行った。

B 評価

地域間交流は、木曽と他地域との交流を通じて、木曽の状況を伝えながら連携を深め、相互理解や支援の関係を作り出そうとするための取り組みである。

また、森林環境譲与税提案活動を行った市町では、木工製品の購入、森林整備ツアーについて次年度予算に計上されるなど、少しずつ効果が表れてきている。

② 木材・木工品発信事業

A 実施概要

木曽地域の森林・木材の利活用につながるものづくり、体験、学習等取材し、WEBサイトから情報発信した。保育園木育研修会を開催し、子どもや保護者、保育士への木育の普及啓発を図るとともに、木育プログラムを2つ開発し、更なる普及のための準備を行った。

【元気づくり支援金 2,024,000 円】

B 評価

WEB サイトアクセス件数は 475 件（3 月末時点）であり、木曽町庁舎、人材育成へのアクセスが多く、公共施設の木質化や子ども達が取り組む活動が注目されていることが分かった。

木育研修・木育体験会において、参加者の 96%が木育の取り組みに満足しており、次年度以降の事業継続に対して 100%が継続を希望していることから、木育への期待が高まっていることが伺える。

WEB サイトへのアクセス数から注目されている事業を強化するとともに、下流域自治体への訪問を増やし、更なるニーズ把握とよりよい提案をし、連携強化に努めたい。

(6) 移住・交流・定住促進事業

① 移住・定住促進事業

A 実施概要

木曽広域連携推進ビジョン（H30.3.29 策定）に基づいた移住・交流・定住促進を実施するために、専属の会計年度任用職員を配置するとともに、木曽郡の一体的な情報発信や移住相談の体制を整え、体験ツアーや都市部での相談会等セミナーへの参加を実施している。

表 11 移住・交流・定住促進

事業名	月日	内容
移住ポータルサイト運営事業	R4.4.1~	地域の移住関連情報を幅広く提供するポータルサイトを開設、移住促進パンフレットを作成 (パンフレット 1,500 部発行) (ポータルサイトアクセスユーザー数 12,943 件)
移住促進ツアー開催事業	R4.6.1~ R5.2.28	移住希望者に合わせたオーダーメイドツアーの実施 (8 組 15 名参加)
移住相談センター運営事業	R4.4.1~	移住相談と広域的移住事業の企画・実施等を行う移住相談窓口を開設 (相談件数 76 件)

B 評価

移住希望者に合わせたオーダーメイドツアーを開催したところ、個別対応したことで参加者の満足度上昇につながり、参加者 2 組 4 名が移住を決めた。

町村の担当者等で構成されている「木曽広域連携推進会議 移住・交流部会」及び木曽地域振興局広域連携推進幹と連携を図りながら、新たな関係人口（つながり人口）等を築いていく施策についても検討していく。

② 移住定住情報発信事業

A 実施概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワークの普及により、自然やより良い環境を求めて都市部から地方への需要が高まっている。地域住民によるワークショップを開催し、木曽の自然、衣食住など地域の魅力を再発見するとともに、これらを紹介するため参加者による SNS への写真投稿や、ユーチューバーによる動画配信や、都市部においてラッピングバスを走らせ木曽地域の移住定住をイメージさせる PR を行った。

【元気づくり支援金 1,320,000 円】

B 評価

波及効果があるユーチューバーによる動画を夏編、冬編と配信し、夏編 195,576 回再生、冬編 69,862 回再生され木曽地域を知ってもらう取り組みとなり、東京からの木曽地域移住ポータルサイト訪問者数は 3,784 件と昨年より 1,083 件増加した。今後も、効果的な PR 方法を検討していきたい。

(7) 木曽地域観光づくりプロジェクト事業

A 実施概要

木曽観光地域づくり戦略 2019 は、平成 29、30 年度の 2 年間に「木曽観光地域づくり戦略プロジェクト」31 名の委員により協議を重ねて策定された。

令和 4 年度分として計画された次の事業は、木曽観光地域づくり等推進会議委員 12 名により提案されたプログラムについて木曽観光復興対策協議会の復興対策事業費を活用して、協働して実施した。

【振興対策事業費 1,908,000 円】

表 12 木曽地域観光づくりプロジェクト事業

プログラム名	事業内容
観光コンテンツ 発掘・磨き上げ・ 発信事業	(1) 木曽トレイル活用事業 予約決裁システム構築 (2) 女子ソロキャンプ 2 回実施 9 名参加 (3) MORI-MORI ツアー 中止 (4) 木曽の漬物おもてなし 2 回実施 18 名参加 (5) スイーツ巡り 1 回実施 4 名参加 (6) 木曽のていねいな暮らしツアー 1 回実施 4 名参加
ワーケーション	(1) ワーケーション 1 回実施 3 名参加
会計年度任用職員 の活用（支援金対 象外）	本業務の支援、郡内各所の取材、木曽路.com やフェイスブックからの情報発信を行った。

B 評価

観光プログラムづくりの一環として、複数のメニューでモニターツアーを開催したが、コロナ禍ということもあり募集に制限がかかるなど参加者のばらつきが出た。ワーケーションプログラムは参加者 3 名であったが、外国人向けの旅行業を営む台湾人の方に参加いただき、木曽の自然環境など高い評価を受けた。アフターコロナに向けプログラム開発を加速させていく。

(8) 伝統工芸の日本遺産 P R 事業

A 実施概要

日本遺産の構成文化財となっている伝統芸品である「曲物」「木曽漆器」「お六櫛」「南木曽ろくろ細工」「蘭絵笠」「木曽材木工芸品」について取扱業者が統一した PR ができるようそれぞれオリジナルロゴマーク、QR コードを入れたカードを作製し、販売店や生産者に配布し木曽地域でカードを集めてもらうカードラリーを行った。また、ラッピングバスに日本遺産紹介の広告を掲出した。

【元気づくり支援金 1,519,000 円】

B 評価

カードに付した QR コードへのアクセスにより伝統工芸品の説明がなされ、また日本遺産木曽路ポータルサイト訪問者が 60,000 回を超えるなど、効率的に PR ができた。カードラリーの実施により、実際に木曽を訪れてカードを集め応募した方が 227 名いた。

9) 総務費 企画振興費（外郭団体等その他事業） 主管：地域振興課

(1) 木曽地域交通網対策協議会

A 実施概要

道路、鉄道など交通網整備の要望やとりまとめを行う組織として、郡内町村と塩尻市に加え、商工会等の関係団体で構成され、広域連合が事務局を務めている。国道整備や鉄道の利便性向上を高めるための要望活動や調査などを継続して行った。

令和 9 年（2027 年）に開業予定であったリニア中央新幹線（品川・名古屋間）は、南木曽町で対策協議会を立ち上げ、建設工事に伴う地域住民の不安を軽減するために JR 東海との交渉を継続して進めている。

表 13 木曽地域交通網対策協議会

	事業名	月日	場所	内容
	木曽地域交通網対策協議会総会、木曽地域道路整備等に係る勉強会	R4.6.3	木曽町	事業報告・決算、事業計画・予算 飯田国道事務所、木曽建設事務所から道路整備状況説明
道路関係	長野県南部国道連絡会理事会及び総会、長野県南部地域における国道整備状況説明会	R4.7.26	Web 会議	事業報告・決算、事業計画・予算 意見発表及び要望決議 国道整備状況説明会
	中部国道協会定期総会	R4.6.10	—	書面開催
	長野県南部国道連絡会提言活動	R4.9.28	東京都	国土交通省、財務省、国会議員への提言活動

	木曽地域国道 19 号整備促進要望活動	R4.10.6	飯田市 名古屋市	飯田国道事務所、中部地方整備局
	木曽地域国道 19 号整備促進要望活動	R4.10.26	東京都	国土交通省、財務省、国会議員への提言活動
鉄道関係	中央東線高速化促進広域期成同盟会定期総会	R4.8.30	松本市	事業報告・決算、事業計画・予算
	長野県 JR 連絡調整会議	R4.10.28	県庁	JR 利用促進等の取組及び要望事項について（回答）、JR 各社からの情報提供
	JR 東海本社への要望活動	R5.3.8	名古屋市	JR 東海本社へ要望書提出、本社役員と意見交換
	中央東線高速化促進広域期成同盟会臨時総会	R4.3.17	—	書面開催
	リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会	R4.6.3	東京都	事業報告・決算、事業計画・予算（案）
リニア関係	リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会	R4.7.11	飯田市	事業報告・決算、事業計画・予算、決議（案）
	リニア中央新幹線建設促進期成同盟会臨時総会	R4.8.9	web 会議	静岡県への加入について
	南木曽町リニア中央新幹線対策協議会（第 35 回～第 36 回）	随時	南木曽町	リニア建設に係る住民と JR 東海との会議に参加
	リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議	随時	Web 会議	リニア長野県駅の駅前空間の検討、広域的な利活用

B 評価

木曽地域における道路交通網に関する要望活動については例年通り実施し、住民生活の安全と安心をもたらす、産業の振興等地域の活性化を図るための予算確保及び整備促進を引き続き継続するため、関係機関との調整を図る。

リニア中央新幹線に関する各種研修会に参加し情報収集に努めた。今後、長野県駅や岐阜県駅との連携による観光を始めとした地域振興策についての研究・推進が必要である。

南木曽町リニア対策協議会においては、本坑掘削による発生土置き場の確保、水道水源問題などの工事関係について協議が行われている。

(2) 木曽風景街道推進協議会

A 実施概要

国土交通省の「日本風景街道」の登録ルート（144 ルート）に、「こころのふるさと“木曽路”中山道」として登録されている。木曽風景街道推進協議会は、木曽管内の街道沿線で景観活動を行っている団体から構成され、広域連合が事務局を務めている。道路景観や自然景観、歴史景観を守るため、外来植物の駆除講習会や、中山道を歩いての研修など、会員の意見を取り入れて事業に取り組んでいる。

表 14 木曽風景街道推進協議会

事業名	月日	場所	内容
木曽風景街道推進協議会総会	R4.6.15	木曽文化交流センター	総会 18 名
外来植物駆除講習会	R4.8.9	木曽町開田高原西野地区	39 名参加

中山道研修会	R5.3.10	岐阜県不破郡関ヶ原町	27 名参加
各種イベント等への協力	R5.1.4	木曽谷をつなぐ狼煙揚げ 14 か所	187 名

B 評価

国土交通省の事業としてスタートした「日本風景街道」は、予算が確保されていないため、構成団体の活動が主体となっており、協議会自体の活動は縮小の傾向にある。

新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止となっていた中山道研修を 3 年ぶりに行った。外来植物駆除については、参加者の固定化が懸念されることから、活動の更なる拡大や住民意識向上を図るため、県や町村など関係機関と連携し住民が参加しやすい体制をとっていく必要がある。また、町村の広報誌に掲載するなど地域をあげての駆除作業についても啓発していく。

10) 総務費 情報事業費・情報設備管理費 主管：木曽広域情報センター

(1) 機器・設備更新

A 実施概要

センター・サブセンター設備更新 14,542,000 円

共架電柱等移設工事負担金は、34,282,072 円（前年比較 8,074,024 円減）となり、その内訳は次のとおり。

電柱移設による伝送路移設	(63 件)	5,704,589 円
不具合対応等	(48 件)	5,200,272 円
工事等に伴う防護カバー装着撤去	(26 件)	4,183,971 円
新規加入による増設・変更	(6 件)	6,089,534 円
道路拡幅等移転補償分（県・町村）	(22 件)	12,764,455 円
災害復旧	(7 件)	339,251 円

B 評価

長期修繕計画に沿った改修工事を行い、通常の運用・維持管理業務を行った。

共架電柱等移設工事負担金のうち、東大 SINET の接続に 4,400,000 円を要した。また、大桑村図書館システムネットワーク構築に 1,089,000 円を要した。

大雨による倒木で断線等の小規模な災害復旧が 7 件あった。

(2) 加入状況

A 実施概要

ケーブルテレビへの加入・休止・脱退等の業務を行った。

B 評価

令和 4 年度末の加入件数は前年度末に比較して、ケーブルテレビでは、過疎化による対象世帯数の減少（260 世帯）により加入数の減（137 件）となった。

インターネットについては、光化による増速が図られたことにより全体で 99 件の増となった。

木曽郡内の光化が進んだことから他社への乗り換えが減少したこと、新規加入が増加したことが要因となっている。

使用料等の滞納金は、督促、催告、利用停止等の段階的手順により回収することで 99.5%（現年分のみでは 99.8%）の収納率となった。（補足説明資料参照）

表 15 ケーブルテレビ加入状況（休止契約は除く）（単位：件）

加入区分	①加入対象	②R3 年度 加入数	③R4 年度 加入数	④比較 (③－②)	⑤加入率 (③÷①)%
一般世帯	10,711	10,494	10,357	△137	96.7
事業所・法人	1,185	458	467	+ 9	39.4
別荘・2 軒目	1,779	824	821	△3	46.1
計	13,675	11,776	11,645	△131	85.2

（一般世帯の加入対象世帯数は R5 年 3 月 1 日長野県毎月人口異動調査による）

表 16 インターネット加入状況（単位：件）

加入区分	①加入対象 TV 契約数	②R3 年度 加入数	③R4 年度 加入数	④比較 (③－②)	⑤加入率 (③÷①) %
ライト 1M	—	1,145	1,065	△80	—
スタンダード 15M	—	2,225	2,222	△3	—
ラージ 30M 事業所	—	23	21	△2	—
光 300M	—	427	508	+81	—
光 1G	—	506	609	+103	—
計	11,645	4,326	4,425	+99	38.0

11) 総務費 情報事業費（地域 ICT 利活用広域連携事業）

主管：木曽広域情報センター

A 実施概要

木曽地域高度情報化施設の光化促進事業完了により、その活用計画の策定業務を実施した。

B 評価

CIO 及び CDO 補佐等業務委託料 12,210,000 円

木曽地域高度情報化施設光化促進事業が平成 30 年 12 月から令和 3 年度末に工事が完了したことを受け、その活用計画の策定が急務であり木曽地域における課題整理とその対策（案）を策定した。

次年度以降はその計画の具現化が求められる。

12) 民生費 社会福祉総務費 **主管：健康福祉課**

A 実施概要

① 木曽地区医療協議会

木曽地区医療協議会が事務局として加わっている木曽地区災害時医療救護訓練が、令和4年12月12日に机上訓練として開催され、訓練内容を踏まえたマニュアルの見直しを行った。

12月14日に医療協議会を開催し、各関係機関からの状況について説明を受け、意見交換を行った。

② 福祉・保健医療懇談会

木曽広域連合福祉・保健医療懇談会は、郡内の福祉・保健・医療等に関する広域的な諸問題について調査研究を行っている。

令和4年度は、書面会議1回を含む2回の会議を行った。木曽郡内の福祉・保健医療の課題について、解決に向けた施策への反映のため、第6次広域計画における調査研究を求める11項目の提言にまとめ、木曽広域連合長に提出した。

③ 木曽病院・木曽地域の医療を守る会

役員会開催状況、信州木曽看護専門学校の地域特定推薦入試の紹介などを掲載した広報誌を1回郡内全戸へ配布した。

B 評価

いずれも広域的な課題の解決に向け検討・協議等を行う会議の活動である。

住民、行政、各団体等が協働しながら木曽地域の医療や福祉を考えていく必要性が増す中、コロナ禍にあり縮小しながらも意見交換などを行うことができた。

今後も関係者の連携促進を図り、諸課題の検討・協議や情報発信による住民啓発に努める。

13) 民生費 老人福祉費（老人ホーム入所判定委員会費） **主管：健康福祉課**

A 実施概要

令和4年度においては、定期審査会2回のほか臨時会1回を開催し、8名の申請を承認した。

養護老人ホーム入所待機者は、令和5年3月31日現在で11名となっている。

B 評価

特に緊急で入所判定を要する方が増えており、木曽の高齢化に伴い措置入所は重要性を増している。今後も緊急性の高い場合には、臨時の委員会を開催する等、適切で迅速な措置に向けた運営を行っていく。

14) 民生費 成年後見制度中核機関費 **主管：健康福祉課**

A 実施概要

木曽圏域の成年後見制度中核機関に係る事務は、令和4年度より木曽広域連合が担うこととなったものであり、4年度は実施体制づくりとして、委員10名で構成する圏域の成年後見制度利用促進協議会の設置、6町村の福祉計画等と整合させてい

く利用促進基本計画の策定を行った。

また、成年後見制度利用のための申立てについては、中核機関として受け付けたものは1件であった。

B 評価

成年後見制度利用促進協議会については、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職などの委員で構成し、制度利用促進に係る課題の協議を行うこととしている。

現在、法人後見を含めた後見人受任者の確保が圏域として大きな課題となっており、確保策協議を行っていくこととしている。

また、基本計画については、当初計画は圏域で一つの形としたが、市町村単位での策定が求められていることから、次期計画については各町村の福祉計画等の改定時に併せて記載していくこととしている。

15) 民生費 障害支援区分認定審査会費 **主管：健康福祉課**

A 実施概要

審査会は、1合議体により12回の開催があり、73件の審査判定を行った。1次判定を2次判定（認定審査会）で変更したものは、4件、5.5%の変更率となった。

表 17 障害支援区分認定者

(単位：人)

年度	非該当	区分	区分	区分	区分	区分	区分	合計	変更者数	
		1	2	3	4	5	6		重度へ	軽度へ
4年度	0	2	16	19	13	9	14	73	4	0

B 評価

判定基準に基づき、適正な審査会運営を行うことができた。

令和5年度も町村と連携を取りながら、引き続き適正な審査会運営を実施する。

16) 民生費 自立支援協議会費 **主管：健康福祉課**

A 実施概要

木曽圏域自立支援協議会に係る事務は、令和4年度より木曽広域連合が担うこととなったものである。木曽郡内町村が行う障がい福祉施策の推進を図るため、部会検討を中心に協議を行う組織であり、協議会事務局を広域連合が担っている。4年度は、就労支援・療育支援・生活支援・精神保健福祉・当事者・権利擁護の6つの部会及びワーキングチームなどによる協議を行い、医療的ケアが必要な児童やその家族の生活の支援に係る施策の提言などが行われた。

B 評価

各部会活動は、活発に行われており、意見交換はできている。

しかし、障がい福祉施策の推進のためには、より幅広い意見集約が必要であり、今後も部会のあり方や運営方法等について、関係者が意見を出しやすい体制づくりに努めていく。

17) 民生費 社会福祉総務費（木曾寮建設事業） 主管：木曾寮

A 実施概要

令和 3 年 9 月からの用地造成工事を 7 月末に完了し、8 月末から建設工事を開始した。

現施設については、建物のアスベスト含有調査の後、解体基本設計を行った。

・設計監理委託料（造成設計・実施設計）	1,958,000 円
・アスベスト調査委託料（現施設）	4,785,000 円
・解体基本設計委託料（現施設）	1,320,000 円
・実施設計委託料	29,260,000 円
・技術支援委託料	1,815,000 円
・土地使用料	955,620 円
・用地造成工事	61,501,000 円
（内、R3 からの繰越明許分 33,429 千円）	
・建設工事	134,200,000 円
（予算額 201,300 千円、内、R5 への繰越明許 67,100 千円）	

B 評価

建設工事では、巨石除去に時間を要し、計画で約 17%を見込んだ年度の進捗は 12%となり、工程で約 50 日の遅れとなったため、移転計画に影響が出ないよう調整を行う。

現行施設は、改正大気汚染防止法への対応としてアスベストの含有調査を行い、それに基づいて解体基本設計を行った結果、約 260,000 千円の試算となったため、移転改築に併せて計画していた解体事業は延期とし、今後施設建物等の有効利用を含めた再検討を行う。

18) 民生費 木曾寮管理運営費・介護サービス事業費 主管：木曾寮

A 実施概要

新施設移転に向け、計画により定員を 65 名として運営した。長期入所の利用率は、3 年度（92.1%）に比べ僅かながら増加した。

短期生活支援事業の利用は近年の増加傾向から転じて減少し、3 年度（86.7%）から 17.7%の減少となった。

表 18 施設の利用状況

区 分	定 員	利用率	備 考
養護(長期)	65 人	93.1%	平均 60.6 人/日 入所 4 人・退所 9 人(死亡 8 人、他施設 1 人)
養護(短期)	2 人	69.0%	平均 1.3 人/日 延べ利用人数 503 人

入所者の平均年齢は、年度末で 82.51 歳(最高齢 99 歳)、平均在所期間は 6.88 年(最長 36 年)である。入所者は高齢に伴う多様な生活課題を抱えており、ADL(日常生活動作)について一部介助若しくは全面介助が必要な方は全体の 9 割近くとなっている。

表 19 日常生活動作等の状況

(一部介助、全面介助の必要人数)

区 分	移動移乗	食 事	入 浴	着脱衣	排 泄	認 知
人 数	39 名	10 名	40 名	35 名	31 名	50 名
割 合	68%	17%	70%	61%	54%	87%

要介護（要支援）認定者数は 32 名で、昨年度と比較して減少しているが、全体として認知機能が低下傾向にあり今後の重度化が予見される。

支援員の研修、訪問介護サービス事業により、入所者の生活の維持・向上、収入の確保に努めている。

表 20 介護度別認定者

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4 年度	0 人	5 人	9 人	9 人	7 人	2 人	32 人
3 年度	2 人	5 人	10 人	9 人	8 人	4 人	38 人

施設運営費としては、措置費及び訪問介護収入等が減少、対して町村分担金が増額となっている。また、介護サービス収入はコロナクラスターの影響、要介護度の高い利用者の退所などにより減となった。

職員配置では、施設の移転改築への対応として副所長を 1 名増員した。また、令和 2 年度に定めた協定に基づき、木曽社会福祉事業協会からの出向職員を 3 名増員し、対して町村派遣職員は 1 名減員した。

表 21 主な収入及び人件費関係の推移

(単位：千円)

内 容		4 年度	3 年度	増減
分担金 (運営費) 負担金 介護収入	1 町村分担金	88,684	56,425	32,259
	2 措置費負担金	130,208	137,033	△ 6,825
	3 短期宿泊事業負担金	2,615	3,288	△ 673
	4 訪問介護収入	61,298	64,021	△ 2,723
	5 居宅介護収入	5,122	5,484	△ 362
人件費関係 ※	6 人件費	66,752	63,357	3,395
	7 任用職員報酬等	90,615	92,149	△ 1,534
	8 派遣職員負担金	35,966	22,292	13,674

※人件費関係の主な変動

人件費 ±0 名 (8→8 名：増は主に副所長の増員配置による)

任用職員 -2 名 (23→21 名：中途退職 2)

派遣職員 +2 名 (4→6 名：町村 2→1・事業協会 2→5)

B 評価

寮内で 7 月 20 日から新型コロナウイルスの集団感染が発生し、8 月 11 日に終息するまでの 22 日間で 25 名（利用者 18 名 職員 7 名）が感染した。

その後、BCP の見直しと共に保健福祉事務所等の支援などを受けて検査体制強化を図るなど、寮内での対策を講じてきたが、厚生労働省の発表等を受け、1 月以降

は緩やかに制限緩和を進めている。今後も利用者の外出機会増加、直接面会の再開など、コロナ以前への利用者生活の平常化を進める必要があるが、寮内感染予防との両立が求められている。

養護事業としては、多くの利用者について認知機能低下が顕著であり、支援負担が増加している。認知症対応、メンタルヘルス等の各種研修により、職員技能の向上を図ると共に、養護施設ではあるが、認知症に対して専門的に対応する体制づくりが必要となっている。

移転改築・指定管理制度導入については、段階的に準備を進めているが、次年度の指定管理者決定と共に実務的な手続きと引継を遅滞なく開始できるよう、建設と業務内容の整理等を進め、令和6年度へのスムーズな移行を目指す必要がある。

19) 衛生費 保健衛生総務費（一次救急事業費） **主管：健康福祉課**

A 実施概要

休日及び休日夜間の一次救急医療は、木曽病院の一面を使用し、信大医局4科（外科、第二内科、整形外科、救急）から医師派遣を受け、雇用看護師を配置し実施した。

令和4年度の一次救急実施日数は122日で、受診者数は2,384人（対前年度比107.2%）であった。

表22 一次救急受診者数

（単位：人）

受診総数	昼	夜	郡内者	郡外者	県外者
2,384	1,807	577	2,072	128	184

B 評価

医師不足の中、信州大学医局では医師派遣について特段の配慮があるほか木曽病院からも協力をいただいている。今後もこの体制を維持できるよう木曽病院、信州大学との連携促進に努めていく。

また、看護師も不足する中、雇用看護師は新たに2名を追加雇用することができた。今後も個々の看護師の負担低減のため、看護師確保に努めていく。

20) 衛生費 緑聖苑施設管理費 **主管：環境センター**

A 実施概要

① 利用状況

令和4年度の火葬件数は、477件で前年度に比べて25件の増となった。

表23 利用状況

（単位：件）

	4年度	3年度	比較	増減率
火葬件数	477	452	25	5.5%
遺体運搬件数	460	434	26	6.0%

※ 遺体運搬は郡内の委託契約業者のみの件数

② 管理状況

緑聖苑は、平成29年度より業務管理部門を民間委託としており、現在3期目の2年目を終えている（委託期間：H29年度試行1年、H30年度より3年毎の更新）。

施設は、定期的、計画的な火葬炉設備点検及び、機器の交換や修繕により機能を維持している。

B 評価

業務委託事業者の火葬業務対応は問題もなく、苦情等も出ていない。また、新型コロナウイルス感染症により普段より慎重な対応を求められたが、構成町村との連携で適正に業務が行われた。

21) 衛生費 清掃総務費（清掃一般経費・一般廃棄物処理基本計画改定事業）

主管：環境課

A 実施概要

① 一般廃棄物処理基本計画改定事業

ごみの処理に関して必要な施策を推進するための統合的かつ中長期的な計画として、平成 22 年度に策定した「ごみ処理基本計画」について、策定から 11 年が経過し中間目標年次にあたることから、食品ロスの削減やプラスチックごみの資源化、老朽化が進行している不燃ごみ処理施設の今後のあり方の検討などの新たな課題に直面していることや、社会情勢や環境の変化等を踏まえて計画の見直しを行った。

また、平成 23 年度に策定した「生活排水処理基本計画」についても合わせて計画の見直しを行った。

B 評価

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の規定により連合のホームページに公表した。目標年次の令和 8 年度に向けて、ごみの減量化、リサイクル率の向上による、資源循環型社会形成に向け各町村と連携を図っていく。

22) 衛生費 清掃総務費（循環型地域づくり推進・ポイ捨て禁止啓発事業）

主管：環境課

A 実施概要

① リサイクル対策事業

郡内の資源化量（リサイクル量）は、行政回収分と集団回収分に事業者の独自回収分を合算し 3,528.8 t、対前年度 103.5 t の増（3.0%）であった。可燃・不燃ごみ量は、5,392.0 t、対前年度 141.7 t の減（△2.6%）となったことにより、総排出量に対する資源化の率は前年度の 38.2%から 39.6%に向上した。

表 24 令和 4 年度木曽郡内における一般廃棄物の処理・リサイクル量

分 類		排出量(t)	構成比	備 考
可燃ごみ量		5,166.4	57.9%	
不燃ごみ(埋立・焼却等)量		225.6	2.5%	不燃ごみのうち処分量
資源化量	不燃ごみ資源化量	192.1		不燃ごみのうち資源化量
	行政回収	1,648.6		町村による行政回収量
	集団回収	436.6		PTA、地域団体等回収量
	事業系分	1,251.5		事業者が独自に資源化した量
	計	3,528.8	39.6%	郡内のリサイクル総量

総排出量	8,920.8	100.0%	
------	---------	--------	--

※ 事業系分は、事業者が郡内リサイクル業者へ搬入した量の合計

資源化した品目ごとの増減は、下表のとおりである。

表 25 木曽郡内における品目別資源化量 (単位：t)

分類	4 年度	3 年度	比較	増減率
新聞紙	397.0	387.7	9.3	2.4%
ダンボール	1,071.1	1,033.6	37.5	3.6%
雑誌・その他紙類	752.3	702.8	49.5	7.0%
飲料パック	9.9	10.4	△0.5	△4.8%
ペットボトル	79.0	77.6	1.4	1.8%
プラスチック製容器包装	173.4	148.5	24.9	16.8%
発泡スチロール・トレイ	16.5	16.2	0.3	1.9%
生ごみ	617.5	623.5	△6.0	△1.0%
ガラスびん(飲料)	92.7	146.3	△53.6	△36.6%
蛍光管	3.7	4.8	△1.1	△22.9%
乾電池	7.5	12.9	△5.4	△41.9%
食用廃油	2.3	2.3	±0.0	—
衣類	38.5	25.6	12.9	50.4%
小型家電	59.1	43.6	15.5	35.6%
金属類	208.3	189.5	18.8	9.9%
合計	3,528.8	3,425.3	103.5	3.0%

※ 資源化量は、行政回収分、集団回収分、事業系資源化分の合計

※ 金属類は、不燃ごみからの資源化量と集団回収（アルミ缶）量の合計

② 循環型地域づくりの推進

循環型地域づくり推進懇談会を 2 回開催し、ごみの排出状況・リサイクル回収の状況等を説明するとともに、第 2 回目には、令和 5 年 10 月からの指定ごみ袋及び持込手数料の料金改定に関する広報・周知方法などについて意見聴取した。

③ ごみのポイ捨て禁止啓発活動

コロナ禍により、木曽地域廃棄物不法投棄防止対策協議会主催によるポイ捨て禁止及び条例周知の街頭啓発活動、並びに不法投棄常習箇所のパトロールは中止となったため、広域連合の独自活動として「木曾かめ君」によるポイ捨て禁止街頭啓発活動を、郡内全町村を廻って行った。

④ 気候非常事態宣言

温室効果ガスの排出量を縮減するために、住民一人ひとりが紙類や生ごみ、プラスチック製容器包装等ごみの分別を徹底することにより、資源物の有効活用、リサイクル活動を推進し資源循環型社会の構築を目指すため、広報誌等により周知した。

⑤ 災害廃棄物等の処理に関する基本協定

1 月 27 日に廃棄物処理業・大栄環境株式会社（大阪府和泉市）と、地震等災

害（地震、風水害、その他特殊な災害）及び不測の事態において、連合の処理施設にて処理が困難となった災害廃棄物等の処理を円滑に実施するための相互支援について協定を締結した。

B 評価

可燃ごみを減量するためには、リサイクルを推進する必要がある。郡全体の可燃ごみ量は、4,912 t（1 日当たり処理量 20 t）と計画しているが、現状からは更に 250 t 程の減量が必要である。この対策として、木曽クリーンセンターでの分別指導等の施策を行っているが、まだ多くのリサイクル可能な物が収集ごみ・持ち込みごみに混入しているのが実情なので、リサイクルストックヤードや各町村のリサイクル施設の利活用、広報誌や出前講座等を通じたリサイクル・分別収集の啓発が更に必要である。

ごみのポイ捨て禁止の啓発活動については、国道 19 号沿線におけるごみのポイ捨てが多く見られることから、木曽地域廃棄物不法投棄防止対策協議会及び構成町村等と連携して不法投棄防止の啓発、警戒・防止パトロールを継続していく。

災害廃棄物等の処理に関する基本協定の締結により、木曽郡内で大災害等が発生した場合、がれきや廃棄物の処理などの協力を要請できるようになった。今後は、協定の内容確認及び情報交換を目的として毎年度 1 回以上の連絡協議会を開催し、協力要請の手続き、手順等について情報共有を図る。

23) 衛生費 環境センター管理運営費（し尿収集一般経費・し尿処理一般経費）

主管：環境センター

A 実施概要

① 収集状況

収集量は年々減少傾向にあり、し尿は昨年度より 229 kL の減、浄化槽汚泥は 228 kL の増となっているが、農業集落排水施設の耐震化工事と大型レジャー施設閉鎖の影響で 234 kL の収集があり、これを除くと 6 kL の減となり昨年よりわずかに減量している。収集量の減は、昨年同様に人口の減少とコロナ禍による観光客の減少が要因と考えられる。

表 26 し尿等の収集量 (単位：kL)

	4 年度	3 年度	比 較	増減率
し尿	3,783	4,012	△229	△5.7%
浄化槽汚泥	10,363	10,135	228	2.2%
合計	14,146	14,147	△1	0.0%

② 処理状況

処理量は、施設の処理能力 80.0 kL / 日に対して 39.29 kL / 日であった。

③ 排出・処分状況

環境センターから排出される脱水汚泥は、全量を木曽町の処理業者に委託しコンポスト化（汚泥の堆肥化）している。令和 4 年度の排出量は、649 t で前年度より 1 t の増

となりほぼ横ばいとなった。

し渣（固形可燃ごみ）は、全量を木曽クリーンセンターへ運搬して焼却処分している。令和 4 年度の排出量は 8.1 t で対前年比 0.2 t の増となった。

④ 管理状況

現在の施設は平成 2 年より稼働しており、32 年が経過している。年次点検や修繕、日々の機械整備により性能を維持しながら延命化を図っている。今後の施設のあり方については、近隣施設との連携も含め検討をしなければならない。

B 評価

令和 3 年度に実施した、精密機能検査の結果も含め設備の点検、維持、更新を計画的に進め、今後も施設性能を維持しながら延命化を図る。浄化槽清掃が増え、汚泥の濃度が薄くなり処理に負荷がかっているため、対応策を考えなければならないが、放流水は基準に適合している状態が保たれている。

脱水汚泥は前述のとおり全量資源化を行い、使用済み活性炭は再生により環境負荷の軽減（SDGs に寄与）に努めている。

未収金対応については、昨年より 361 千円増の 1,123 千円となったが、電話、訪問等の対応や各町村との連携により一層の未収金解消に努める。

24) 衛生費 木曽クリーンセンター管理運営費

（収集経費・処理経費・処分経費・補修工事費）**主管：木曽クリーンセンター**

A 実施概要

平成 30 年 4 月から新焼却炉の稼働を開始してから 5 年が経過した。長期に渡り施設が利用できるよう、維持補修に関する計画を施工業者と検討を重ね、施設の安全衛生及び機能向上に努めるとともに、日常の維持管理に努めている。

① 廃棄物処理状況

ア) ごみの排出量

可燃ごみは、前年度比 85t 減の 5,166 t（△1.6%）の減少となった。内訳は、収集ごみ量が 3,297 t、対前年度 37 t の減（△1.1%）、施設への直接持ち込み量は 1,869 t（16,116 件）で、可燃ごみ全体の 36.2%を占める。

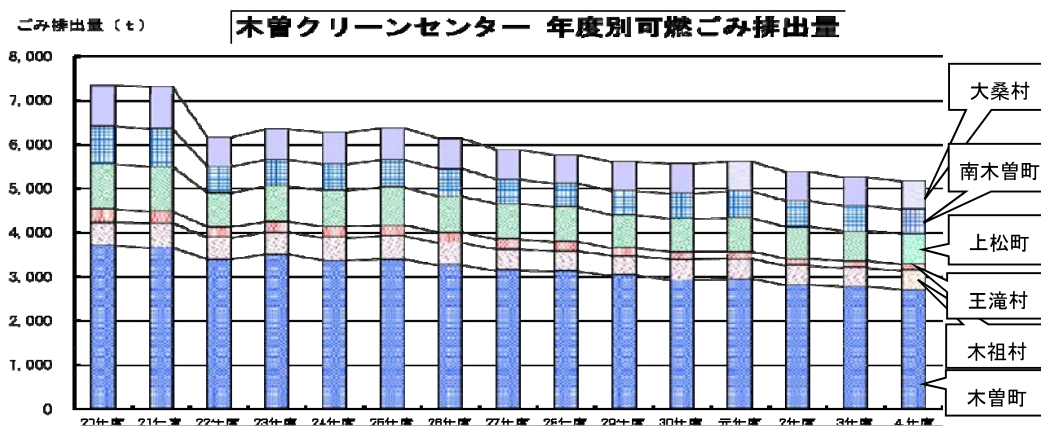
排出要因別では、家庭系のごみ量が 3,798 t と総排出量の 73.5%を占めており、82 t の減（△2.1%）となった。事業系のごみ量は、1,368 t で対前年度 3 t の微減（△0.2%）となった。

不燃ごみは、総量で 418 t、対前年度 39 t の減（△8.5%）となった。この内、施設への直接持ち込み量は 173 t（5,179 件）で、不燃ごみ全体の 41.4%を占める。

不燃ごみ量は、南北施設統合により平成 22 年度に一旦増加し、その後は 500 t 前後で推移していたが、小型家電リサイクルを開始したことにより、ごみ量の減少となった。

表 27 可燃ごみ排出量の推移 (単位：t)

	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合 計
3 年度	2,775	689	563	423	161	640	5,251
4 年度	2,721	683	558	423	150	631	5,166
比較	△54	△6	△5	0	△11	△9	△85



イ) 処理状況

日平均の可燃ごみ処理は、約 21.1 t/日 (244 日稼働で計算) と、前年度に比較して約 0.4 t/日の減となった。焼却施設の処理能力は 24 t/日 (一般可燃ごみ 20 t/日・災害廃棄物 4 t/日) であることから、なお一層の減量化が求められている。

不燃ごみ処理施設の処理能力は 15 t/日あるが、平均処理量は約 1.8 t/日であった。

表 28 処理状況 (単位：t)

ごみ種別	処理施設	処理方法	処理量	比較
可燃ごみ	木曽クリーンセンター 可燃ごみ処理施設	焼却	5,166	△85
不燃ごみ	木曽クリーンセンター 不燃ごみ処理施設	破碎処理後 5 種選別 (可燃物、不燃物、 鉄類、アルミ類、そ 他金属類)	418	△39

ウ) 収集状況

可燃物収集…………… 週 2 回 (月曜日・木曜日、火曜日・金曜日)

※プラ容器収集の日は可燃物の収集なし

不燃物収集…………… 隔月収集 (偶数月は金物類・奇数月はガラス類)

※上松町のみ毎月金物類・ガラス類収集

プラ容器収集…………… 隔週 1 回 (北部：2・4 週木・金、南部：1・3 週木・金)

蛍光管収集…………… リサイクルの日に収集

乾電池収集…………… 不燃ガラスの日に収集

生ごみ収集…………… 週 2 回 (月曜日・木曜日、火曜日・金曜日)

② 処分状況

焼却灰及び飛灰の排出量は **564.3 t** で対前年度 **8.6 t** の減 ($\Delta 1.2\%$) であった。
これは、ごみ量の減量に伴うもので、可燃ごみ量の約 **10.9%** にあたる。

灰の最終処分は、東日本側に位置する群馬県草津町と秋田県小坂町の民間業者 2 社と、西日本側に位置する三重県伊賀市で焼却灰の再資源化（リサイクル）をしている業者に委託しリスク分散を図っている。

なお、破碎不燃ごみの内、ガラス類については、王滝村にある木曽クリーンセンターの安定型最終処分場で埋め立てをしている。

表 29 最終処分状況

(単位：t)

ごみ種別	処理施設	処理主体	処理方法	処理量		比較
				3 年度	4 年度	
焼却灰・飛灰	群馬県草津町 管理型最終処分場	業者委託	埋立後 覆土	249.9	266.3	16.4
	秋田県小坂町 管理型最終処分場	〃	〃	223.0	199.0	$\Delta 24.0$
	三重県伊賀市 焙焼・管理型最終処分場	〃	リサイクル・ 埋立後覆土	98.0	99.0	$\Delta 1$
破碎不燃ごみ (不燃残渣類)	群馬県草津町 管理型最終処分場	〃	リサイクル・ 埋立後覆土	40.8	34.1	$\Delta 6.7$
破碎不燃ごみ (ガラス類)	王滝村 安定型最終処分場	木曽 広域連合	埋立後 覆土	143.3	143.8	0.5

③ 管理状況

ア) 維持・補修関係

・可燃・不燃ごみ処理施設年次点検

可燃年次点検（炉内点検整備、空気予熱器清掃等） 5,280,000 円

不燃年次点検（ハンマー交換、電気計装、制御盤等） 5,500,000 円

・可燃・不燃ごみ処理施設補修工事

可燃ごみ処理施設補修工事

（受入供給設備、燃焼設備、排ガス処理設備、灰出し設備

（電気設備、計装設備） 49,280,000 円

（再燃室耐火物補修工事） 5,599,000 円

不燃ごみ処理施設補修工事

（金属プレス機整備、供給コンベア整備） 14,740,000 円

・最終処分場法面補修工事 16,170,000 円

④ 災害対応

令和 4 年度、火災による災害ごみ受入は **6.9 t**（可燃 **6.5 t**・不燃 **0.4 t**）であったが、有事の際に災害ごみの受入れができるようごみの減量化を図る。

⑤ ごみ証紙の販売状況

ごみ証紙（指定ごみ袋）の総販売枚数は、対前年度 20,370 枚増の 1,487,040 枚、

収入金額は 939,200 円増の 61,290,400 円となった。この収入は、木曽クリーンセンターの総収入の約 10.8%となっている。

表 30 令和 4 年度ごみ証紙（指定ごみ袋）販売状況

	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計枚数(枚)	金 額(円)
可燃大	349,500	63,500	101,500	50,000	9,500	94,500	668,500	40,110,000
可燃小	149,000	25,000	27,600	17,000	4,200	35,800	258,600	7,758,000
不燃大	18,900	4,200	4,200	2,700	600	6,600	37,200	2,232,000
不燃小	24,600	4,400	5,000	3,200	600	6,800	44,600	1,338,000
生ごみ	121,000	45,400	55,200	22,800	4,600	31,400	280,400	5,608,000
プラ	98,000	17,500	28,000	11,500	5,000	30,000	190,000	3,800,000
60 円証紙	1,700	600	3,400	600	0	1,040	7,340	440,400
10 円証紙			400				400	4,000
合計	762,700	160,600	225,300	107,800	24,500	206,140	1,487,040	61,290,400
3 年度	750,900	173,800	229,500	103,200	21,740	187,530	1,466,670	60,351,200

B 評価

新焼却炉は平成 30 年 4 月の稼動開始から 5 年が経過したが、順調に処理を行うことができた。ごみ減量などにより、処理に必要な薬品の使用量及び残灰の処分量が低減しており経費が削減された。又、排ガス中のばいじん、ダイオキシン量も環境基準を大幅に下回る性能を維持しており環境負荷の軽減にも寄与している。

なお、施工業者による 5 年目の年次点検を行ったところ適正な焼却・維持管理が行われているが経年劣化による損傷が見受けられるとの報告であった。令和 4 年度に実施した精密機能検査の結果を踏まえ、今後補修工事の見直しを実施するほか、点検、維持管理を適正に行う事により、長期間にわたり焼却炉が使用できるよう心がけ運営を行う。

不燃施設は老朽化による小さな不具合は発生しているものの、施設の稼働を停止せざるを得ないようなトラブルはなく、順調に処理を行うことができた。今後も日常点検を十分に行い、故障を未然に防ぐよう努め、長期延命化計画に基づき補修工事等を行っていく。

災害発生時の廃棄物処理は、今後も想定されることであり、災害の規模によっては対応ができない場合も予測されることから、近隣の施設との連携による処理や、町村と連携が必要である。また、株式会社大栄環境との災害協定を締結したことにより有事の際の連携が図られることとなった。

可燃ごみ量は、前年度比 85 t 減の 5,166 t（1 日当たり 21.1 t）と減量となった。これは家内の片づけが引き続き多いものの、引き続き、コロナ禍の影響により、木曽管内への観光客や帰省者の減少、また木曽郡内の人口減少によるごみ減量も考えられると共に、昨年より事業系を含めたリサイクル量が微増していることなどから、住民の 3R へ意識が向上したものと推測する。更に気を引き締めごみ減量、リサイクル推進の啓発に努め、施設の効率的な運営に取り組んでいく。

焼却灰の最終処分は、秋田県小坂町と群馬県草津町の業者に加え三重県伊賀市の業者を含めた、3 業者に 5 か月、5 か月、2 か月の割合で最終処分業務委託を行った。自前の最終処分場を設置することは事実上不可能であることや県営の最終処分場の設置についても実現の見通しは立たないことから、当面この体制で焼却灰の処分を継続する予定である。

25) 衛生費 木曽クリーンセンター管理運営費（リサイクル事業・生ごみ堆肥化事業）

主管：木曽クリーンセンター

A 実施概要

① リサイクル状況（郡内統一で木曽クリーンセンターが実施したもの）

ア) プラスチック容器包装リサイクル事業

プラスチック容器包装リサイクルは、平成 22 年度より事業を開始し、隔週で郡内全域を対象に収集を実施している。

回収されたプラ容器は、郡内で中間処理を行った後、飯山市でマテリアルリサイクルされ、フォークリフト用のパレットに生まれ変わっている。

令和 4 年度の収集量は、173.37 t と対前年比 30.27 t の増（21.2%）となった。

表 31 プラスチック容器包装リサイクル量の推移（単位：t）

年度	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計	比較
3 年度	62.65	19.94	22.56	15.96	4.20	17.79	143.10	△5.84
4 年度	72.37	22.62	33.51	17.85	4.36	22.66	173.37	30.27
比較	9.72	2.68	10.95	1.89	0.16	4.87		

イ) 蛍光管リサイクル事業

蛍光管は、平成 22 年度より埼玉県寄居町の再生施設でリサイクルしていたが、平成 29 年 12 月に廃棄物処理法の改正が行われ、水銀廃棄物に関する規制が強化されたことから、平成 30 年度より伊那市内で中間処理を行った後、北海道北見市の施設で全量をリサイクルしている。

表 32 蛍光管リサイクル量の推移（単位：kg）

年度	リサイクル量	前年度比較	処理費用
3 年度	4,818	190	1,192,455 円
4 年度	3,670	△1,148	908,325 円

ウ) 乾電池リサイクル事業

乾電池は、平成 24 年度より岡山水島市の再生施設でリサイクルしていたが、平成 30 年度より蛍光管と同様に伊那市内で中間処理を行った後、北海道北見市の施設で全量をリサイクルしている。

表 33 乾電池リサイクル量（単位：kg）

年度	リサイクル量	前年度比較	処理費用
3 年度	12,920	1,406	3,086,830 円
4 年度	7,484	△5,436	1,769,966 円

エ) 金属類リサイクル事業

金属類は不燃ごみとして「木曽クリーンセンター不燃ごみ処理施設」に集められ、鉄、アルミ、銅線、その他金属類に分別し有価物として売却をしている。

表 34 金属類リサイクル量の推移 (単位：t)

年度	リサイクル量	前年度比較	売却収入
3 年度	174.9	△54.9	5,834,158 円
4 年度	186.6	11.7	12,809,374 円

オ) リサイクル広場利用状況

リサイクル広場は、北部町村の住民がリサイクル品を持ち込みできるよう設置されており、年末年始を除く毎日 9 時 30 分～15 時 30 分まで開業している。

持ち込みは、ダンボール、新聞雑誌・その他紙類、ペットボトル、トレイ・発泡スチロール、ガラスびん、蛍光管、乾電池、食用廃油、衣類が可能となっている。なお、南部町村はそれぞれで対応している。

表 35 リサイクル広場利用人数 (単位：人)

	3 年度	4 年度	比較	増減率
件 数	19,024	18,325	△699	△3.8%

カ) 生ごみリサイクル事業

家庭系の生ごみリサイクル事業は、平成 17 年度に南部町村で開始され、平成 29 年度からは木曽郡内の全町村で実施されている。

令和 4 年度の生ごみリサイクル量は、482.1 t と対前年度 9.4 t の減 (△1.9%) となった。

1 人あたりの排出量をみると、木曽郡全体では令和 3 年度 19.57 kg/年に対し令和 4 年度は 19.60 kg/年とほぼ同量であった。

表 36 家庭系生ごみリサイクル量の推移 (単位：t)

年度	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計	比較
3 年度	144.4	121.0	101.9	48.6	14.6	61.0	491.5	14.8
4 年度	141.2	113.8	103.7	48.9	15.6	58.9	482.1	△9.4
比較	△3.2	△7.2	1.8	0.3	1.0	△2.1		

キ) リサイクルストックヤード事業

旧焼却炉跡地に建設されたリサイクルストックヤードは、令和 3 年 1 月 11 日より運用を開始した。令和 4 年度実績では、4,627 件の利用者があり、搬出状況は、ダンボール 11,560 kg・雑誌、紙類 14,130 kg・衣類 15,830 kg・小型家電 37,110 kg であったが、ストックヤードの利活用を含め今後さらなる研究を進めていく。

現時点でのリサイクル品は、ダンボール、新聞雑誌・その他紙類、トレイ・発泡スチロール、蛍光管、乾電池、衣類、家庭用小型家電が可能となっている。

B 評価

施設の円滑な管理運営に向けて、さらに一層のごみの減量化を促進するため、各町村と連携しリサイクル・分別収集の徹底及び、適切なごみの出し方を啓発するた

めに、クリーンセンターだより等の広報紙の発行を今後も続ける。また、CATV の活用も含めて啓発の強化を図っていく必要がある。

26) 農林水産業費 林業費（森林経営管理推進事業） 主管：森林整備推進室

A 実施概要

森林経営管理制度の施行にあたり、令和 2 年度より木曽広域連合に森林整備推進室を設置し、本制度に係る町村業務の共同処理を担うこととなった。

町村で選定された対象森林の情報整理、森林所有者説明会及び意向調査、意向に基づく「経営管理権集積計画」の策定、経済林における「経営管理実施権配分計画」の策定と非経済林における町村経営管理事業施業設計書の作成等を担い、森林経営管理制度の円滑な運用と、森林環境譲与税を活用した森林整備を推進する。

表 37 森林経営管理制度 意向調査実施状況（R4 年度）（単位：ha, 筆, 人）

町 村	団 地 名	森林簿面積	公簿面積	筆数	所有者
木 曽 町	熊沢団地（新開）	63.87	59.0420	58	14
木 曽 町	渡沢団地（日義）	52.54	26.1700	136	30
木 曽 町	尾尻平団地（三岳）	85.78	87.9728	70	7
木 曽 町	鵜瀬沢団地（開田）	56.60	61.0049	101	21
南木曽町	傘木団地（田立）	23.79	23.4800	116	57
木 祖 村	山戸団地（小木曽）	54.51	53.6518	59	37
王 滝 村	瀬戸川団地	78.68	78.9323	62	20
大 桑 村	小川団地（殿）	44.58	31.5674	93	14
合 計（8 団地）		460.35	421.8212	695	200

表 38 森林経営管理制度 木曽郡内実施状況（R2～4 年度）

	森林調査	集積計画	配分計画	(森林簿面積)
団 地 数	31	17	9	
面 積 (ha)	2,554.09	713.74	235.69	

B 評価

令和 4 年度までに郡内 6 町村で 31 団地 2,554ha の森林調査を実施し、17 団地 714ha の経営管理権を取得、うち 9 団地 236ha については、プロポーザル方式により経営管理実施権を付与する林業経営者の選定（再委託）を終え、配分計画を策定した。

県内の進捗状況では、集積計画策定実績面積の 87%、配分計画では 100%を木曽郡 6 町村が占めており、広域連合による取り組みの成果として全国的にも評価されている。対象森林の選定から森林環境譲与税を活用した森林整備まで、引き続き町村と連携して制度の推進を図る。

27) 農林水産業費 林業費（森林整備推進事業）

主管：森林整備推進室

A 実施概要

平成 15 年度に締結した木曽川「水源の森」森林整備協定に基づき、愛知中部水道企業団の「水道水源環境保全基金」（下流基金）と、木曽広域連合の「木曽森林保全基金」（上流基金）を原資に、平成 17 年度から「森林整備協定造林事業」として、郡内で実施される間伐事業を主に国県補助事業に対する追加補助を実施し、森林整備の促進に寄与してきた。

令和 6 年度までに 14,000ha の間伐整備を目標にしてきたが、近年の実施面積の低迷により目標達成が困難な状況であることから、令和 7 年度以降の制度のあり方について見直しを図るべく、企業団との協議を進めている。

表 39 森林整備協定造林事業

（単位：千円、ha）

年 度	下流基金拠出	上流基金拠出	事 業 費	間伐面積
H17～R2	360,327	51,176	3,719,193	11,090
R 3	15,976	1,598	178,808	221
R 4	14,985	1,498	171,316	178
合 計	391,288	54,272	4,069,317	11,489

B 評価

切捨間伐から搬出間伐への転換や施業地の奥地化など、施業効率の低下等により間伐整備面積が低迷する中、令和 4 年度は森林づくり県民税事業の予算不足や、森林所有者の施業不同意等の要因も相まって、間伐面積は 178ha に留まった。

今後の基金助成制度のあり方については、愛知中部水道企業団と事務レベルで協議を進めており、木曽の現状に即した制度内容に改めるべく引き続き検討を重ねる。

28) 土木費 主管：建設課

A 実施概要

町村の公共土木・下水道事業で依頼を受けた設計・積算、工事監理等の業務は 88 箇所、工事費 1,232,380 千円で分担金は 119,337 千円であった。道路橋の第 2 期定期点検の 4 年目は、6 町村（木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村）、177 橋の点検を行った。

表 40 令和 4 年度町村別土木事業費分担金

（単位：円、件、橋）

町村名	公共土木事業				下水道事業		計		
	土木工事	件数	道路橋点検	橋数	分担金	件数	分担金	件数	橋数
木 曽 町	4,562,000	10	23,749,000	1	0	0	28,311,000	11	69
上 松 町	10,424,300	19	12,705,000	1	0	0	23,129,300	20	22
南木曽町	11,732,600	18	1,452,000	1	0	0	13,184,600	19	5
木 祖 村	8,925,600	11	12,859,000	1	310,000	3	22,094,600	15	26
王 滝 村	3,053,000	3	8,800,000	1	0	0	11,853,000	4	21

大 桑 村	4,990,700	18	15,774,000	1	0	0	20,764,700	19	34
計	43,688,200	79	75,339,000	6	310,000	3	119,337,200	88	177

※ 道路橋点検は精算額

表 41 受託事業別工事費

(単位：円、件)

事業名	4 年度		3 年度		比 較		前年比
	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	
土木工事	747,380,000	41	1,005,260,000	44	△257,880,000	△3	0.74
災害復旧工事	253,350,000	15	300,369,000	19	△47,019,000	△4	0.84
道路橋定期点検事業	73,560,000	6	76,320,000	6	△2,760,000	±0	0.96
委託設計業務	150,340,000	23	112,250,000	17	38,090,000	6	1.34
下水道工事	7,750,000	3	14,910,000	2	△7,160,000	1	0.52
合 計	1,232,380,000	88	1,509,109,000	88	△276,729,000	±0	0.82

※ 工事費は消費税抜きの額

表 42 令和 4 年度橋梁点検の結果

健全度	対処について	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	計
健全 (Ⅰ)	構造物の機能に支障なし	11	5	1	8	2	13	40
予防保全 (Ⅱ)	予防の観点から措置を講ずるのが望ましい	33	8	4	14	15	18	92
早期措置 (Ⅲ)	早期に措置を講ずるべき状態	19	8	0	4	4	3	38
緊急措置 (Ⅳ)	緊急に措置を講ずべき状態	6	1	0	0	0	0	7
計		69	22	5	26	21	34	177

B 評価

町村の委託を受けた設計、積算、監理事務は早期発注（設計図書の納品）を目標とし、適切に実施することができた。

橋梁点検一括発注業務では 177 橋を点検し 45 橋で修繕が必要と判明した。このうち 7 橋が「緊急に措置を講ずべき橋」と判断し通行止めの措置をとった。この結果を踏まえ、各町村と共に修繕する橋梁の優先順位を既存の修繕計画と併せ再考し、令和 5 年度に予定されている新たな（変更）「橋梁長寿命化修繕計画策定」に反映し業務を進めていく。

また、国庫補助事業（交付金を含む）の公共土木事業は、道路橋の老朽化対策の関連工事（維持・修繕）、委託業務（測量設計等）が大きなウェイトを占めてきている。関係機関が行う研修等に職員が積極的に参加し、知識・技能等の向上をはかり、着実な業務の遂行に努める。

29) 消防費 主管：木曽広域消防本部

(1) 消防一般経費

A 実施概要

- ・消防職員の教養研修会を実施した。
- ・学生及び社会人を対象とした「消防署見学会」を開催した。
- ・資格取得講習会に職員を派遣した。

表 43 資格取得講習会

講 習 名	人員
安全衛生推進者養成講習会	1
小型移動式クレーン資格取得講習会	1
玉掛け技能講習会	1
巻上げ機運転業務教育講習会	2
ガス溶接技能講習	1
ロープ高所作業特別教育	10
中型自動車免許	1
刈払機取扱安全衛生教育	24
伐木等業務従事者特別教育	17
小型船舶免許更新講習	2

- ・消防無線及び消防指令システムの保守点検を実施した。
- ・高規格救急車 1 台を更新した。
- ・救急車積載の患者監視装置（心電計）4 台を更新した。
- ・消防指令台の回線を光回線への切替え工事をした。
- ・消防ファイルサーバーを更新した。
- ・北分署及び南分署仮眠室にエアコンを設置した。
- ・防災教育用機材等を調達した。
- ・救急隊員の感染対策を実施した。
- ・日本救急医学会等が主催する研修等に参加した。

表 44 日本救急医学会研修会等

研 修 会 名	人員
日本救急医学会関東支部救急隊員学術研究会（東京都）	2
長野県救急救命士研修会（中野市）	4
日本熱傷学会甲信地方会（山梨県）	1
救急活動研究会解剖講習会（諏訪市）	3
全国救急隊員シンポジウム（広島県）	1
信州プレホスピタルセミナー（松本市）	7

B 評価

- ・（一社）日本産業カウンセラー協会から窪田講師を招き、「ハラスメント防止に関する研修」を 2 日間開催し、係長以下の職員 48 名が聴講した。研修会終了後に全職員を対象にハラスメントに関するアンケート調査を実施し、当消防本部にお

ける実態調査をした。

- ・採用試験受験者増員を目的とした「消防署見学会」を、学生及び社会人を対象として3日間開催し、延べ4名が参加し、うち3名が令和5年度消防職員採用試験を受験し、1名（女性）が採用となった。
- ・資格取得講習会に職員を派遣して、消防活動に必要な資格を取得した。
- ・消防無線及び消防指令システムは、保守点検により正常に運用できている。
- ・平成22年度に整備した本署の高規格救急車及び救命処置用資器材を、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用して更新した。
- ・保守期限が超過した患者監視装置（心電計）4台をリースにより更新し、12誘導心電図、心電図データ送信を活用した救命活動が実施できている。
- ・通信事業者のメタル回線提供終了に伴い、消防指令台の引込回線を光回線へ切替え工事をして、併せて、統合型位置情報通知装置及びネットワーク機器の改修を実施し、正常に運用できている。
- ・消防専用ファイルサーバーのリース終了に伴い更新し、ウイルス対策強化及びデータ保存容量を増加したことで、機能向上が図られた。
- ・北分署及び南分署の仮眠室にエアコンを設置し、職場環境の改善が図られた。
- ・長野県地域発元気づくり支援金を活用して、①VR 消火訓練シミュレーター ②屋外用放送機器、③子供用防火服を調達し、初期消火訓練や小学生の防災教育に活用できた。
- ・救急隊員の感染対策として、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体不足職員にワクチン追加接種（延べ59名）を実施して感染対策強化を図った。
- ・日本救急医学会等の研修会に参加し、救急救命士の医学的知識及び情報を得ることができた。

(2) 職員研修

A 実施概要

- ・長野県消防学校へ派遣した。
- ・救急救命東京研修所の救急救命士新規養成課程に派遣した。
- ・救急救命士の使用器具拡大に伴う追加講習及び病院実習に派遣した。
- ・救急救命士有資格者の就業前及び就業中研修を実施した。
- ・違反是正推進に係る実務研修に派遣した。
- ・安全運転中央研修所の消防・緊急車両運転講習へ派遣した。

表 45 長野県消防学校教育

種 別	教 育 期 間	実日数	人員
操 法 指 導 員 講 習	令和4年4月6日	1	3
初 任 科	令和4年4月12日～令和4年9月18日	105	3
救 助 科	令和4年9月27日～令和4年11月2日	26	1
特 殊 災 害 科	令和4年5月30日～令和4年6月8日	8	1
火 災 調 査 科	辞 退		0
救 急 科	令和5年1月5日～令和5年3月2日	39	3

幹 部 科	令和 5 年 1 月 23 日～令和 5 年 2 月 3 日	10	1
予 防 査 察 科	令和 5 年 2 月 6 日～令和 5 年 2 月 17 日	10	1
救急高度化研修	令和 5 年 3 月 13 日～令和 5 年 3 月 17 日	5	1
ビデオ喉頭鏡講習	令和 4 年 12 月 8 日・令和 4 年 12 月 9 日	2	2

表 46 救急救命士研修

種 別	研 修 期 間	実日数	研修人員
新規養成課程	令和 4 年 9 月 12 日～令和 5 年 3 月 13 日 (救急救命東京研修所)	126	1
気管挿管実習	令和 4 年 6 月 10 日～実習中 (まつもと医療センター)	24	1
ビデオ喉頭鏡	令和 4 年 4 月 18 日～令和 4 年 12 月 23 日 (長野県立木曽病院)	6	3
	令和 4 年 8 月 1 日～令和 5 年 1 月 16 日 (まつもと医療センター)	5	
	令和 5 年 3 月 6 日～実習中 (長野県立木曽病院)	6	
就業前研修	令和 4 年 5 月 9 日～令和 4 年 6 月 4 日 (長野県立木曽病院)	18	1
就業中研修	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 (長野県立木曽病院)	49	19

表 47 その他の研修

種 別	研 修 期 間	実日数	研修人員
違反是正推進に係る実務研修	令和 4 年 10 月 31 日～令和 4 年 11 月 4 日 (松本広域消防局)	4	1
緊急車両運転技能研修	令和 4 年 8 月 2 日～令和 4 年 8 月 5 日 (安全運転中央研修所)	4	1

B 評価

- ・長野県消防学校の専科教育を受講し、専門的知識と技術を習得した。
- ・救急救命士新規養成課程に派遣し、救急救命士国家資格を取得した。
- ・救急救命士 25 名のうち 23 名が気管挿管認定者となった。
- ・救急救命士の使用器具拡大に伴う追加講習及び病院実習に派遣し、2 名がビデオ喉頭鏡資格を認定された。
- ・救急救命士の資格を有する職員の就業前研修を実施し、救急救命士として救急業務を開始するとともに、就業中研修を 19 名の救急救命士が実施した。
- ・違反是正推進に係る実務研修に職員 1 名を派遣し、重大違反対象物に対する指導要領を助言いただき、違反処理実務を進めている。
- ・安全運転中央研修所へ 1 名の職員を派遣し、緊急車両の緊急走行時に必要な知識と技能を習得した。

(3) メディカルコントロール分科会運営事業

A 実施概要

- ・救急搬送症例事後検証会議を 6 回開催した。
- ・署内症例検討会を 4 回開催した。

- ・救急部運営委員会に出席した。

表 48 救急搬送症例事後検証会議

開催日	症例数	出席人数		
		消防職員	担当医師	看護師
令和 4 年 4 月 12 日	7	15	3	4
令和 4 年 6 月 14 日	9	15	4	3
令和 4 年 8 月 9 日	8	13	3	3
令和 4 年 10 月 11 日	5	10	3	3
令和 4 年 12 月 13 日	9	9	3	4
令和 5 年 2 月 14 日	9	14	3	3

B 評価

- ・救急搬送事後検証会議において、検証担当医師 3 名から、救急活動に関して医学的根拠に基づき事後検証を行い、その結果を再教育に活用した。
- ・消防職員による署内検討会を開催し、互いの救急活動について検証した。
- ・長野県立木曽病院の救急部運営委員会に出席して、救急業務に関する情報交換をすることで円滑な救急搬送ができた。

(4) 消防活動

A 実施概要

- ・通信指令業務は、下表のとおりである。

表 49 119 番通報件数（令和 4 年分）

火災	救急	救助	その他の災害	試験・訓練	誤報	その他	合 計
16	1,598	17	67	266	12	410	2,386

- ・消防活動は、下表のとおりである。

表 50 消防活動（令和 4 年分）

火災出動件数	建物火災	車両火災	その他	非火災	合 計
	5	3	4	4	16
救助出動件数	交通事故	水 難	機 械	その他	合 計
	9	3	3	11	26
その他の災害活動	緊急確認	ヘリコプター支援	危険排除	その他	合 計
	13	39	6	8	66

- ・消防訓練指導等は、下表のとおりである。

表 51 消防訓練指導等

訓 練 回 数	参 加 人 員
84	6,982

B 評価

- ・119番通報件数は、2,386件（80件増）で、火災通報16件（2件減）、救急通報1,598件（111件増）、救助通報17件（4件減）、その他の災害通報67件（16件減）、試験通報等266件（24件増）、誤報12件（4件減）、その他の通報410件（29件減）であった。
- ・火災出動件数は16件（2件減）で、内訳は、建物火災5件（6件減）、車両火災3件（2件増）、その他の火災4件（3件増）であった。なお、通報時は火災として入電したものの、現場到着後に非火災であった事案が4件あった。
- ・救助出動件数は26件（5件増）で、内訳は、交通9件（1件増）、水難3件（2件増）、機械による事故3件（3件増）、その他11件（1件減）であった。
- ・その他の災害出動件数は66件（15件減）で、内訳はヘリコプター支援39件（6件減）で、全体の約59%を占めた。
- ・消防訓練指導等は84回（5回増）、訓練人員は6,982人（503人増）であった。

(5) 救急活動

A 実施概要

- ・救急活動は、下表のとおりである。

表 52 救急活動（令和4年分）

区 分	急 病	交通事故	一般負傷	労働災害	その他	合 計
出場件数	1,128	74	296	21	127	1,646
搬送人員	1,039	73	282	21	116	1,531

- ・救命講習実施状況は、下表のとおりである。

表 53 救命講習（令和4年度）

区 分	救命講習 (3時間未満)	普通救命講習 (3・4時間)	上級救命講習 (8時間)	合 計
実施回数	44	22	0	66
受講人員	946	263	0	1,209

B 評価

- ・救急出場件数は1,646件（159件増）、救急搬送人員は1,405人（112人増）で、出場件数は過去最多の件数となった。
- ・救急出場の内訳は、急病1,128件（121件増）、交通事故74件（7件増）、一般296件（28件増）、労働災害21件（5件増）、その他127件（2件減）であった。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者の搬送は60人（59人増）、熱中症による搬送人員は、19人（3人増）でした。
- ・救命講習実施回数は66回（4回増）で、受講人員は1,209人（81人減）であった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、小人数での受講が多くなった。

(6) 予防活動

A 実施概要

- ・火災予防関係届出書類の電子申請システムの構築に着手した。
- ・山火事予防啓発用の標識を管内各所へ配布・掲示した。
- ・防火ポスターコンクールを実施した。

表 54 防火ポスター応募数

小学生	中学生	高校生・一般	合 計
69	77	8	154

- ・火災予防運動に併せて啓発用チラシを配布した。
- ・防火対象物及び危険物施設に対し立入検査（以下「査察」という。）を実施した。

表 55 査察等実施件数

予防査察	検査等	合 計
168	66	234

- ・重大違反対象物に対して警告書を交付した。
- ・長野県消防設備協会の支援・連携事業に申請し、消防用設備等の点検・報告率の向上に取り組んだ。
- ・危険物運搬・積載車両に対する路上検査を実施した。
- ・訓練用消火器を更新した。
- ・住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を実施した。
- ・防火管理者新規講習会を開催した。
- ・危険物許可申請等は、下表のとおりである。

表 56 危険物許可申請等

設置許可	変更許可	完成検査	完成検査前検査	仮使用等	合 計
2	5	8	0	1	16

- ・火薬類取締法許可等は、下表のとおりである。

表 57 火薬類取締法許可等

譲受消費	煙火	譲受	譲渡	合 計
8	11	1	0	20

- ・建築消防同意件数は、下表のとおりである。

表 58 建築消防同意

消防本部	消防署	合 計
16	0	16

B 評価

- ・火災予防関係届出書類の電子申請システムについては、広域連合にマイナポータルのアカウントが付与されたので、LGWAN 端末の整備を情報センターと連携して整備を進める。
- ・（一財）日本防火・危機管理促進協議会から、山火事予防啓発用の標識 90 枚を受領し、木曽森林管理署及び管内町村へ配布・掲示した。

- ・防火ポスター審査会に画家、中畑勝美さん（大桑村在住）を招き、9月28日に開催し、応募総数154作品から、金賞3作品、銀賞6作品、銅賞9作品及び佳作12作品を選出し表彰した。最優秀賞作品は、火災予防運動啓発用のチラシを印刷し、全戸に配布した。
- ・防火対象物の査察を168件実施し、うち95件の対象物に改善を指導した。
- ・公表違反對象物2件については、当該防火対象物の管理権原者に対して警告書を交付するなど、違反是正の指導を継続している。
- ・危険物施設の査察は、給油取扱所25件及び地下タンク貯蔵所3件に実施し、給油取扱所で7件、地下タンク貯蔵所で2件の施設に指導事項があった。
- ・長野県消防設備協会の支援・連携事業は、消防用設備等点検報告書の未報告対象物236件にリーフレット等を郵送し、点検・報告を促したことで20件の報告書提出があり、点検・報告率が8.4%向上した。
- ・総務省消防庁通知に基づく、危険物運搬・積載車両に対する路上検査を、11月8日に木曽地域振興局及び木曽保健福祉事務所と合同で実施し、危険物運搬車両4台のうち、3台に対して改善を指導した。
- ・訓練用消火器は、耐用年数超過の13本を廃棄し5本調達したことで、保有本数は24本となり、事業所及び自治会の防災訓練等に活用している。
- ・住宅用火災警報器の設置率向上と適正な維持管理に関して、街頭広報活動及びケーブルテレビを活用した文字放送を実施した。令和4年6月1日時点の調査で管内の設置率は82%であり、前年に比べて6%減少した。
- ・甲種防火管理者新規講習会は、10月12・13日に木曽文化公園で開催し、17名（前年度比4名減）の受講者に修了証を交付した。
- ・危険物許可申請等は、16件で前年度比26件減であった。
- ・火薬類取締法許可等は、20件で前年度比1件減であった。
- ・建築消防同意は、16件で前年度比26件減であった。

30) 教育費 埋蔵文化財調査費 主管：木曽文化公園

A 実施概要

令和4年度の埋蔵文化財調査事業では、保護協議9件、工事立会調査4件、試掘調査6件（11遺跡）、発掘調査2件の調査指導を行った。この内、発掘調査については大桑村の2遺跡の調査指導を受託事業として実施した。

また、木曽町及び南木曽町から国指定史跡の保存活用計画策定のため、それぞれの策定委員に委嘱され、資料整理等に協力した。

表 59 実施事業の概要

町 村 名	事 業 内 容
木 曽 町	・ 国道 361 号延伸工事に先立つ埋蔵文化財保護協議及び試掘調査 小原沢遺跡、古宮平遺跡、木曽義仲館跡、宮の原遺跡保護協議 及び試掘調査実施 ・ キャンプ場用地造成に先立つ保護協議及び試掘調査

	瀬戸の原 2 遺跡の保護協議及び試掘調査実施 ・ 史跡保存活用計画策定委員会委員（委嘱） ・ 個人住宅建設に先立つ埋蔵文化財保護協議及び試掘調査 橋詰遺跡の保護協議及び試掘調査実施 ・ 道路改良に先立つ埋蔵文化財保護協議 元原遺跡の保護協議実施 ・ 携帯基地局設置に先立つ試掘調査 橋詰・下志水・水無神社付近遺跡の試掘調査実施
上 松 町	・ 携帯基地局設置に先立つ保護協議 野中遺跡ほかの保護協議実施 ・ 中山間総合整備事業野尻・徳原地区圃場整備に係る立会調査 徳原遺跡の工事立会調査実施 ・ 中山間総合整備事業台地区土砂採取に係る保護協議及び試掘調査 台 B 遺跡の保護協議及び試掘調査実施
南木曾町	・ 町道改修に係る土砂採取等に伴う立会調査 瀬戸遺跡の立会調査実施 ・ 史跡「中山道」保存活用計画策定委員（委嘱） ・ 既存建物解体に伴う立会調査 砂地遺跡の立会調査実施
大 桑 村	・ 道路改良工事に先立つ埋蔵文化財保護協議及び発掘調査 弓矢飼育所遺跡の保護協議及び発掘調査実施（受託事業） ・ 電柱移転・携帯アンテナ移設に伴う立会調査 弓矢飼育所遺跡の立会調査実施 ・ 村道改良工事に伴う埋蔵文化財保護協議及び発掘調査 大島道脇遺跡（Ⅲ区）の保護協議及び発掘調査実施（受託事業）
木祖村	・ 国道 19 号改良工事に先立つ保護協議及び試掘調査 木坂遺跡の保護協議及び試掘調査実施
郡内町村	・ 既出出土資料と調査記録類の整理、保存、保管・収蔵状況調査 ・ 個別の事業案件や問い合わせへの助言および支援等

B 評価

埋蔵文化財の調査については、文化財保護法に則って実施されるが、木曾郡内においては広域連合が専門職員として調査指導員 2 名を配置し業務を実施している。

埋蔵文化財包蔵地内での開発行為を遺漏なく把握するため、各町村教育委員会との連携を強化し、文化財保護に向けた即応体制の構築が課題となっている。

31) 教育費 文化公園総務費・文化公園事業費 **主管：木曾文化公園**

A 実施概要

①自主事業実施状況

令和 4 年度は、文化ホール等の改修工事により施設利用期間が制限される中、

アウトリーチ事業を展開し、リニューアルオープン後は、コンサートや木曽をロケ地とした映画の上映及び映画出演俳優のトークショー、創造の原をメイン会場とするプロジェクションマッピングなどの多種多様なイベントを開催し、施設リニューアルの情報発信及び使用、利用のための集客を図った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止（4本）、延期（1本）となった。

表 60 自主事業実績

事業	本数	入場者数
制作委託事業（鑑賞型事業） ・「リング・ワンダリング」上映会とトークショー （映画・出演俳優によるトークショー） ・岡本友高リサタイル 2023 （クラシック） ・音楽の絵本～バレンタイン～ （クラシック） ・ドリアン助川講演会&映画「あん」上映会 （原作者による講演会・映画） ・第5回よらまいか寄席 （落語・講談） ・木曽文化公園映画鑑賞会 （映画）	6本	2,228人
共同制作事業（鑑賞・参加型事業:Youtubeライブ配信、Zoom参加） ・天文学セッション 【セッション1 観望会】 ・皆既月食を楽しもう！ （日義子ども会育成会、東京大学木曽観測所） 【セッション3 講演会】 ・特別講演会「銀河鉄道に乗って」 （東大木曽観測所） ・公開講演「『長野県は宇宙県』の宇宙研究最前線」 （「長野県は宇宙県」連絡協議会） 【特別企画 専門機関連携事業】 ・プラネタリウム・4D2U・シュミットドーム体験見学会 （伊那文化会館、東大木曽観測所） ・御嶽信仰と里のまつり山口勝廣 写真展 （木曽広域連合） ・木曽ペインティングス芸術祭 映像展 （木曽ペインティングス実行委員会） ・井出留美講演会 （木曽郡公民館運営協議会）	7本	957人
自主制作事業（住民参加型、巡回型事業） ・かるばるコンサート 音の和ファミリーコンサート 森へゆく日 （ポップス・クラシック） ・木曽文化公園ホールリニューアル見学会 （ワークショップ） ・木曽吹奏楽フェスティバル 2022 （吹奏楽） ・スタインウェイピアノコンサート （ピアノコンサート）	9本	2,405人

・スマイルスクエア木曽 2022 (プロジェクトマッピングイベント) ・クラウンキャンプ木曽 2022 クラウンキャンプ KISO ショータイム! 2022 (パフォーマンス・コメディショー) ・木曽ダンスフェスタ 2022 (洋舞踊) ・高校生 DANCE BATTLE-VERTEX-in KISO (高校生ダンスコンテスト) ・映画フィルム、映写技師の世界 (映画フィルム・国保管資料展示)		
自主制作事業 (講座・ワークショップ) ・吹奏楽楽器クリニック (吹奏楽) ・文化ホールリニューアル見学会 (施設開放・見学会) ・バレミック・ワークショップ (クラシックバレエ・リトミック)	3 本	218 人
自主制作事業 (アウトリーチ事業・出張公演) ・ロネ&ジージ ビックイヤーズショー (木曽町、王滝村) ・天文学セッション 【セッション 2 バーチャル・リアリティ体験】 わくわく隊 2022 -4D2U バーチャル・リアリティ体験- (大桑村社会福祉協議会、大桑村教育員会) あの光は、いつの時代? 天体観測会 (義仲館、木曽星の会) ・バレミック・ワークショップ 訪問パフォーマンス (デイサービスセンターひまわり)	3 本	226 人
合 計	28 本	6,034 人

② 施設利用状況

文化ホール等改修工事の完成及び新型コロナウイルス感染症の制限緩和から、文化ホールは令和 3 年度との比較で利用者数が 6,253 人増となった。

また、教育文化センター会議室では、改修工事の影響により利用日数が減少するものの利用者数が 82 人減で留まった。

表 61 施設利用状況

	文化ホール			教育文化センター会議室		
	4 年度	3 年度	増減率	4 年度	3 年度	増減率
利用日数	76 日	46 日	65.2%	109 日	160 日	△31.9%
利用可能日数	187 日	167 日	12.0%	277 日	299 日	△7.4%
利 用 率	41.0%	27.5%	13.5%	39.4%	53.5%	△14.1%
利用者数	9,141 人	2,888 人	216.5%	3,877 人	3,959 人	△2.1%

※ 利用率は、利用日数÷利用可能日数

③ 宿泊施設

宿泊施設は、指定管理者制度導入から 16 年 (4 期目の初年度) が経過した。

新型コロナウイルス感染症の影響下、観光需要対策とする全国旅行支援等の利用

拡大により、前年度比較で宿泊者数が 897 人増となった。

表 62 教育文化センター宿泊事業利用状況

	4 年度	3 年度	増減率
宿泊者数	2,344 人	1,447 人	62.0%
日帰り客数	2,982 人	1,685 人	77.0%

B 評価

新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止や延期、文化ホール等の改修に伴う休館期間があったものの、ホールの利用者数は増加し、教育文化センター会議室の利用者数は微減で留まった。

また、公共施設の耐震化及び防災機能強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用して「ホール天井等改修工事」及び「空調設備等改修工事」に着手した改修工事を令和 4 年 7 月に完了し、翌 8 月にはリニューアルオープンを迎えた。

改修後のホールは、これまで以上に音響効果の向上が見られ、音楽系事業、特にクラシック系コンサートでは音質の豊かさに好評を得ている。優位性を持つ特徴を生かしつつ、多目的ホールとしての幅広い利用促進を求めるとともに、利用及び使用者により安全・安心してご来場いただけるよう、文化芸術、交流等の拠点として、今後も状況に応じた事業の開催を図る。

宿泊施設については、新型コロナウイルス感染症の制限緩和から、文化ホール、教育文化センター会議室の活用、立地の特徴を生かす連携を図り、利用者の増加を求める。

32) 教育費 文化公園総務費（スポーツ振興基金） 主管：木曽文化公園

A 実施概要

「スポーツ振興基金」による支援は、基金残高 1,755,218 円を基に実施した。主な支援競技は、バドミントン、スキー、陸上であり、スポーツを通じた郡内の人材育成を支援した。

表 63 人材育成事業

事業名	支援内容		
	4 年度	15 件	591,580 円
スポーツ振興基金助成事業	うち個人	15 件	591,580 円
	団体	0 件	0 円

B 評価

本事業は、地域及び社会に有為な人材の育成を目指し、スポーツを通じて地域の活性化に寄与する者及び団体を支援するために平成 12 年から継続運用され、木曽からアスリートを輩出する素地ともなっている。今後も木曽地域スポーツ振興のため基金の有効活用を行っていく。

33) 教育費 奨学金 **主管：木曽文化公園**

A 実施概要

一般奨学資金と看護師等奨学資金の貸し付けを行っている。

応募者総数一般 8 名（内訳：4 年制大学 7 名、短期大学 1 名）、看護師等 1 名（内訳：短期大学 1 名）の中から、一般 6 名（4 年制大学 6 名）、看護師等 1 名（短期大学 1 名）を新規貸付者として決定した。

なお、看護師等奨学資金では、新規貸付者の内 1 名は、助産師を目指す者に貸し付けを行った。

令和 5 年 3 月 31 日現在では新規・継続者合計で 25 名に対し貸し付けを行っており、52 名からの償還を受けている。

表 64 応募者数と貸付け状況 (単位：人)

年 度	令和3年度	令和4年度	直近10年間の合計
応募者数（一般）	11	8	95
貸付者数（一般）	5	6	47
応募者数（看護）	2	1	38
貸付者数（看護）	2	1	37

B 評価

一般奨学資金は、若年者が木曽郡に定住することを目的とする奨学資金の償還を減免する条例改正を行った。

看護師等奨学資金は、助産師を目指す者を対象とした奨学資金の貸し付けを行った。関係機関等との連携を含め引き続き情報提供を行う。

34) 公債費 **主管：総務課・木曽広域消防本部・木曽文化公園**

A 実施概要

連合債及び一時借入金の償還を次のとおり行った。

表 65 償還金の状況 (単位：千円)

事 業 名	償還額計	償還元金	償還利子
消防施設整備事業	68,972	68,491	481
緊急防災・減災事業債 (木曽文化公園ホール等改修)	521	0	521
一時借入金	0	0	0
合 計	69,493	68,491	1,002

B 評価

令和3年度に4件の償還が完了したことで令和4年度の償還額は減額となったが、今後各施設において改修等により大型事業が続くことが見込まれている。事業実施にあたり起債を財源とする場合には、低利・好条件での借入れに努めていく。

令和4年度木曽広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算

1	概要	56
2	決算の状況	
1)	歳入	57
2)	歳出	57
3	事業の実施概要と評価	
1)	総務費	58
2)	保険給付費	59
3)	地域支援事業	60
4)	基金積立金	62
5)	諸支出金	62

・ 1 概要

令和 4 年度は、第 8 期介護保険事業計画（令和 3 年度から令和 5 年度まで）の中間年度であった。保険給付額は、前年度と比較して 0.43%の増となった。また、事業計画の見込み額に対して 93.5%の実績となった。給付実績額が事業計画の見込額を下回っているため、令和 4 年度決算による支払準備基金への積立額は、1,815 千円を予定している。

令和 4 年度の介護保険料の滞納繰越額は 8,163 千円、前年度比 101.9%となっている。

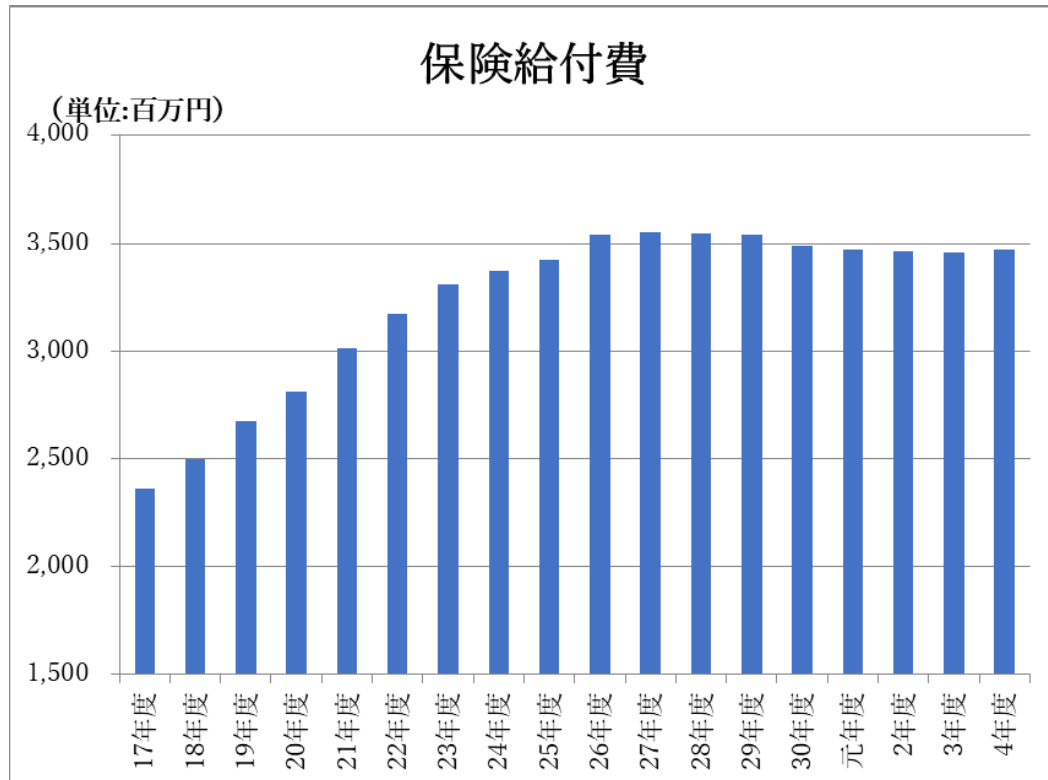
今後も細やかな収納対策の実施に努める。

介護保険事業適正化関係では、木曽病院の協力により介護・保健・医療の連携等についての研修会を 5 回開催した。また、認知症に関する介護研修を 3 回、生活支援体制整備の研修会を 1 回開催し、不適切ケアや虐待の防止、介護保険サービス事業所におけるハラスメント対策等の面から介護事業の人材育成、サービスの平準化を図った。

地域密着型サービス事業については、木曽広域連合が事業者の指定・指導監督権限を有しており、実地指導等に基づき適正な事業運営を支援した。

また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、郡内各町村地域包括支援センターと連携し、要介護・要支援になるおそれのある高齢者を対象として、運動機能の向上、栄養改善、閉じこもり予防等を含めた総合的な介護予防事業、総合相談・支援事業、虐待防止等権利擁護事業等に取り組んだ。

今後、増加が見込まれる認知症への対応策等の研究と併せて、介護保険に対する住民の理解が得られるよう、広報等に努めながら、各町村とより一層連携し円滑な介護保険の運営を行っていきたいと考える。



2 決算の状況

歳入決算総額は 4,012,741,526 円、歳出決算総額は 3,903,752,022 円で、歳入歳出差引額は、108,989,504 円である。この額は、令和 4 年度会計にて精算を行った過年度分交付金等と、令和 5 年度会計にて精算を行う予定の令和 4 年度の交付金等が含まれている。

1) 歳入

歳入の主たるものは、第 1 号被保険者保険料、町村負担金、国庫支出金、支払基金交付金（第 2 号被保険者保険料）、県支出金である。

令和 4 年度における介護保険料の現年度分の収納率は 99.5%であった。

表 1 歳入決算額

(単位：円)

科 目	令和 4 年度	令和 3 年度	比 較	4 年度構成比
1 保険料	681,864,060	688,781,690	△6,917,630	17.0%
2 分担金及び負担金	600,073,000	591,218,000	8,855,000	15.0%
3 使用料及び手数料	34,900	34,300	600	0.0%
4 国庫支出金	999,427,095	1,016,212,118	△16,785,023	24.9%
5 支払基金交付金	961,218,566	952,632,866	8,585,700	24.0%
6 県支出金	568,765,118	550,113,321	18,651,797	14.2%
7 財産収入	268,835	444,627	△175,792	0.0%
8 繰入金	105,956,000	66,090,000	39,866,000	2.6%
9 繰越金	93,555,425	123,616,126	△30,060,701	2.3%
10 諸収入	1,578,527	1,147,027	431,500	0.0%
合 計	4,012,741,526	3,990,290,075	22,451,451	100.0%

表 2 保険料収納率

区 分	4 年度	3 年度	2 年度
現 年 度 分	99.5%	99.6%	99.5%
滞納繰越分	24.5%	28.8%	31.0%

2) 歳出

歳出の目的別では、保険給付費と総務費で 91.1%となり、歳出のほとんどが経常的経費である。

表 3 歳出決算額

(単位：円)

科 目	令和 4 年度	令和 3 年度	比 較	4 年度構成比
1 総務費	92,807,718	88,133,824	4,673,894	2.4%
2 保険給付費	3,474,173,676	3,459,168,764	15,004,912	89.0%
3 地域支援事業	233,216,761	223,450,059	9,766,702	6.0%
4 基金積立金	54,457,835	42,570,627	11,887,208	1.4%
5 諸支出金	49,096,032	83,411,376	△34,315,344	1.2%
合 計	3,903,752,022	3,896,734,650	7,017,372	100.0%

① 保険給付費の内訳は次のとおりである。

・ 介護サービス費	3,297,979 千円	(要介護 1～5 の給付費)
・ 予防サービス費	20,857 千円	(要支援 1・2 の給付費)
・ 高額介護サービス費	69,213 千円	
・ 高額医療合算サービス費	6,676 千円	
・ 特定入所者サービス費	76,742 千円	
・ 審査支払手数料	2,707 千円	
計	3,474,174 千円	

② 地域支援事業費の内訳は次のとおりである。

・ 予防・支援サービス費	64,940 千円	(町村交付金含む)
・ 予防ケアマネジメント費	5,451 千円	
・ 総合相談事業費	146,527 千円	(町村交付金含む)
・ 任意事業費	4,312 千円	
・ 医療・介護連携推進費	5,079 千円	
・ 生活支援体制整備事業費	2,463 千円	
・ 認知症総合支援事業費	4,286 千円	
・ 審査支払手数料	159 千円	
計	233,217 千円	

3 事業の実施概要と評価

1) 総務費

A 実施概要

① 介護認定審査会

令和 4 年度は、令和 3 年度と同様に 3 合議体で審査を行った。

審査会は、計 66 回開催され 1,533 件の審査判定を行った。その内訳は、更新申請 894 件、新規申請 477 件、変更申請 162 件である。

一次判定結果が二次判定（認定審査会）で変更となった案件は 2 件あり 0.1%の変更率であった。

② 第 1 号被保険者数および要介護（要支援）認定者数と認定率

第 1 号被保険者数は、令和 4 年度末で 10,798 人となり、令和 3 年度末より 159 人の減となった。また、要介護・要支援認定者数（第 2 号被保険者含む）は、1,652 人となり、令和 3 年度末より 47 人の減となった。

第 1 号被保険者における要介護（要支援）の認定率は、15.2%である。認定率は年々下がっており、地域支援事業による介護予防効果が出ているものと考えられる。

表 4 要介護（要支援）認定者数（第 2 号被保険者含）

各年度末現在（単位：人）

年度	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	第 1 号 認定者	第 1 号被 保険者数	1 号認定率 (%)
2	145	459	419	338	245	129	1,735	1,717	11,067	15.5
前年比(%)	99.3	104.6	103.7	100.6	93.5	90.8	100.3	100.1	99.6	
3	144	417	388	381	245	124	1,699	1,686	10,957	15.4
前年比(%)	99.3	90.8	92.6	112.7	100.0	96.1	97.9	98.2	99.0	
4	162	396	366	356	250	122	1,652	1,639	10,798	15.2
前年比(%)	112.5	95.0	94.3	93.4	102.0	98.4	97.2	97.2	98.5	

※第 1 号被保険者とは 65 歳以上、第 2 号被保険者とは 40～64 歳

③ 特別対策事業

低所得者に対して、下記事業により介護サービス利用時の負担軽減を行った。

低所得者等の介護サービス利用者負担金の軽減事業名	対象者数
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担の減免措置事業	7 人
振興山村等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	311 人

B 評価

令和 4 年度も 3 合議体により週 1～2 回の審査を行ったが、審査会の運営状況は妥当であった。今後も申請状況を見極めながら運営を行う。

2) 保険給付費

A 実施概要

① 保険給付費は、令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月の間に請求のあった介護（予防）サービス費等である。

② 介護・予防サービス分給付額

表 5 給付額（サービス種別）

（単位：千円）

年度	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		計	
	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)
2	1,405,343	96.4	451,862	100.4	1,397,868	102.8	3,255,073	99.6
3	1,389,006	98.8	493,660	109.3	1,401,397	100.3	3,284,063	100.9
4	1,432,809	103.1	522,755	105.9	1,363,273	97.3	3,318,837	101.1

③ 介護・予防サービス受給者数

表 6 受給者数（サービス種別、月別年度累計）

（単位：人）

年度	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		計	
	受給者数	前年比 (%)	受給者数	前年比 (%)	受給者数	前年比 (%)	受給者数	前年比 (%)
2	13,109	96.6	3,379	99.4	5,238	99.5	21,726	97.7
3	12,942	98.7	3,751	111.0	5,190	99.1	21,883	100.7
4	12,920	99.8	3,855	102.8	5,023	96.8	21,798	99.6

表 7 受給者 1 人当たりの受給額（月額）

（単位：円）

年度	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		受給者平均額	
	受給額	前年比 (%)	受給額	前年比 (%)	受給額	前年比	受給額	前年比 (%)
2	107,204	99.9	133,727	101.1	266,871	103.3	149,824	102.0
3	107,325	100.1	131,608	98.4	270,019	101.2	150,074	100.2
4	110,899	103.3	135,604	103.0	271,406	100.5	152,254	101.5

④ その他給付費

表 8 給付額（サービス種別）

（単位：千円）

年度	高額介護サービス費		高額医療合算介護サービス費		特定入所介護サービス費		計	
	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)
2	70,859	102.5	7,729	110.6	125,643	97.1	204,231	99.4
3	67,031	94.6	7,583	98.1	97,789	77.8	172,403	84.4
4	69,213	103.3	6,676	88.0	76,742	78.5	152,631	88.5

B 評価

令和 4 年度は、居宅・地域密着型・施設の各サービスを合わせた給付額は微増（表 5）、受給者数は微減となり（表 6）、受給者 1 人当たりの月額受給額は増となった（表 7）。

一方その他給付費は、令和 3 年 8 月の制度改正の影響により、特定入所介護サービス費が大きく減少した。その結果、サービス費とその他の費用を合わせた介護給付費の総額としては微増となった。

給付費の総額は、介護保険事業計画の計画値を下回っており、事業として概ね安定した運営状況となっている。

引き続き将来的な介護保険収支を見据えた上で、介護保険事業の安定運営に努める。

3) 地域支援事業

A 実施概要

① 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業において、各町村における介護予防事業を円滑に行うため、町村交付金として 42,164 千円を支出した。

総合事業給付費、高額総合事業サービス費、国保連への審査支払手数料として、28,386 千円を支出した。

総合事業を含めた地域支援事業の推進にあたっては、郡内 6 か所の各町村地域包括支援センターが中心となるため、月 1 回の担当者会議を開催し意見交換等を行う中で、サービスの平準化を図った。

表 9 総合事業給付額（年額）

年度	給付額（円）	前年比（%）
2	24,657,485	—
3	25,803,920	104.6
4	28,385,708	110.0

② 総合相談事業

包括的支援・任意事業（社会保障充実分含む）において、各町村の地域包括支援センターの運営費や任意事業を円滑に行うために、町村交付金として **146,488** 千円を支出した。

③ 任意事業

国の策定した『第 5 期介護給付適正化計画（令和 3 年度～令和 5 年度）』に関する指針に基づき、不要なサービスが提供されていないか等の検証を、介護支援専門員を中心に実施した。介護給付適正化事業として **4,300** 千円を支出した。

介護給付適正化事業の主な内容は、次のとおりである。

ア) 要介護認定調査の適正化

認定調査員の考え方が統一できるよう調査票のチェックを行った。

イ) ケアプラン点検

居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員 1 名当たり 3 件のケアプランについて内容を確認するとともに、介護支援専門員がケアマネジメント業務の方法について相談できる機会を設けた。（郡内 9 事業所、在籍介護支援専門員 29 名）また、点検後の更新・変更時には再度同じ利用者のケアプランを提出してもらい、点検が介護支援専門員にどのように受け取られたのか、ケアプランにどのように反映されたのかを確認した。

ウ) 医療情報との突合、縦覧点検、給付実績の活用

国保連合会から毎月送付されるデータに基づき、サービス提供事業所に照会を実施した。医療突合は 9 件の確認を実施し、そのうち 2 件について過誤申立てを行った（効果額 **3,543** 円）。縦覧点検は 213 件の確認を実施し、そのうち 7 件について過誤申立てを行った（効果額 **29,610** 円）。給付実績の活用では、67 件の確認を実施し、そのうち 21 件について過誤申立てを行った（効果額 **218,019** 円）。

エ) 介護給付費通知の発送

年 1 回、7 月から 9 月の間に介護サービスを利用した受給者に対し送付した。
(**1,697** 件)

オ) その他

- | | |
|------------------------------|-------|
| ・やむを得ない場合の短期入所利用の例外給付に係る給付申請 | 24 件 |
| ・軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に係る確認申請 | 22 件 |
| ・特段の事情によるモニタリング確認申請 | 108 件 |

④ 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携推進事業では、木曽病院内に設置した在宅医療・介護連携支援センターを中心に、医療と介護の連携に係る研修会を 5 回開催し、130 名の参加があった。

⑤ 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業では、介護人材の確保を目的に、介護職員初任者研修を実施し 7 名が修了した。

⑥ 認知症総合支援事業

認知症総合支援事業では、各町村に設置している認知症初期集中支援チームにつ

いて、認知症サポート医への委託・支払い等の支援を行った。（令和 4 年度末時点で認知症サポート医は 7 名。）

また、認知症ケアについて、集合研修を 3 回実施し、73 名の参加があった。

B 評価

全国や長野県と比較すると要支援者の認定率が下回っている。これは各地域包括支援センターで実施している介護予防事業等により身体状態の悪化を抑えられた結果、要支援認定者が減少したもので、事業の効果が出ているものと考えられる。

今後も各地域包括支援センターと情報共有を図り、引き続き介護予防事業の推進に努めたい。

また、適正化推進事業により誤った請求が発見され、これを是正することができた。誤りやすい部分は集団指導等の際に事業所に連絡を行い情報の共有化に努めている。

4) 基金積立金

A 実施概要

① 支払準備基金積立金

繰越金、及び基金利子 54,458 千円を積立てることができ、出納閉鎖時の支払準備基金総額は 431,912 千円となっている。

B 評価

令和 4 年度末時点の基金残高は、計画上の見込額を上回る額を確保できた。今後も介護保険事業の適正執行に努める中で、基金の有効活用による介護保険料の上昇抑制を図っていく。

5) 諸支出金

A 実施概要

令和 3 年度分の精算による償還金

・国庫支出金過年度返還金	8,452 千円
・支払基金交付金	875 千円
・県支出金過年度返還金	3,290 千円
・町村負担金償還金	34,880 千円

令和4年度木曽広域連合 下水道事業会計 歳入歳出決算

1	概要	64
2	決算の状況	
	1) 収支の状況	64
	2) 収入及び支出の前年度比較	65
3	事業の実施概要と評価	65

1 概要

令和4年度の現金収支は、収入額 93,498,338 円から、支出額 90,180,126 円を差し引いた 3,318,212 円となり、引当金の差額 32,000 円及び未払金の差額 1,333,542 円を加えた 4,683,754 円の残額となる。昨年度期末残高 21,420,044 円と合わせて 26,103,798 円の内部留保額となる。

事業としては、搬入汚泥の減少で処理能力に余裕があるため、脱水汚泥の搬出と脱離液の返送を安定して行っている、

2 決算の状況

1) 収支の状況

表 1. 収益的収支(3 条予算)

(単位：円)

収入	営業収益	分担金・負担金	93,498,000	支出	営業費用	人件費	8,364,892
	営業外 収益	受取利息	338			事業費	54,751,624
		長期前受金戻入	21,045,721		営業外 費用	支払利息	3,499,529
						減価償却費	42,915,827
					利益剰余金		5,012,187
	計			114,544,059	計		114,544,059

※留保資金＝減価償却費+利益剰余金－長期前受金戻入＝26,882,293 円

表 2. 資本的収支(4 条予算)

(単位：円)

収入	—	—	支出	企業債償還金	23,564,081
----	---	---	----	--------	------------

※留保資金から補填→補填後留保資金：3,318,212 円

表 3. 期末現金残高

(単位：円)

当年度分損益勘定留保資金	3,318,212	
R4 年度期首残高	21,420,044	R3 年度繰越（期首現金残高・通帳）
引当金	611,000	R5 年度への賞与引当金
営業未払金	5,680,229	R5.3.31 時点未払金（R5 年度支払）
R3 年度引当金	△579,000	R4 で支払った金額
R3 年度未払金	△4,346,687	R4.3.31 時点未払金（R5 年度支払）
計	26,103,798	R5 期首残高（期末現金残高・通帳）

表 4. 期末現金残高 対予算比較

(単位：円)

	当初予算	決算額	差 額
期末残高	17,533,000	26,103,798	8,570,798

主な増額の理由

- ・利益剰余金：5,012 千円
- ・営業未払金：5,680 千円
- ・引当金：611 千円

2) 収入及び支出の前年度比較

収入は全て、町村からの分担金と負担金であり、支出は、施設の維持管理費と排出固形物の処分費に係る項目のみであるため大きな変動は無い。需用費は消耗品と修繕費で70千円ほど減ったが、光熱水費（電気料）の高騰で1,300千円ほど増えている。委託料は搬入汚泥量の減少に伴い、脱水汚泥運搬処分委託料が1,100千円減となるが、活性炭再生委託料1,320千円（2年毎）の支出等で340千円ほど増えている。

起債償還は、元金と利子が増減しているが合計額は同額で、今後数年はこのまま推移する見込みとなっている。

表 5. 収入 対前年度比較 (単位：円)

	令和4年度	令和3年度	比較	4年度構成比
分担金	83,344,000	83,077,000	267,000	89.1%
負担金	2,611,000	2,611,000	0	2.8%
脱離液運搬負担金	7,543,000	7,537,000	6,000	8.1%
交付金	0	1,539,000	△1,539,000	0.0%
雑入	338	321	17	0.0%
繰越金	0	0	0	0.0%
現金収入 計	93,498,338	94,764,321	△1,265,983	
長期前受金戻入	21,045,721	21,588,193	△542,472	

表 6. 支出 対前年度比較 (単位：円)

	令和4年度	令和3年度	比較	4年度構成比
人件費	8,364,892	8,706,693	△341,801	9.3%
需用費	20,719,720	19,414,404	1,305,316	23.0%
役務費	287,564	286,034	1,530	0.3%
委託料	32,358,340	32,016,557	341,783	35.9%
使用料及び賃借料	1,386,000	1,386,000	0	1.5%
償還金利子	3,499,529	3,815,555	△316,026	3.9%
特別損失	0	0	0	0%
償還金元金	23,564,081	23,248,055	316,026	26.1%
現金支出 計	90,180,126	88,873,298	1,306,828	
減価償却費	42,915,827	44,015,270	△1,099,443	

3 事業の実施概要と評価

A 実施概要

① 搬入状況

令和4年度の下水道濃縮汚泥量は10,480m³で、前年度に比較して380m³の減（△3.5%）となった。

表 7. 処理場別汚泥搬入状況 (単位：m³)

	4 年度	3 年度	比 較	増減率
木曽福島浄化センター	4,560	5,000	△ 440	△8.8%
大原浄化センター	120	120	0	0.0%
日義浄化センター	1,450	1,480	△30	△2.0%
上松浄化センター	2,180	2,050	130	6.3%
妻籠クリーンセンター	180	190	△ 10	△5.3%
木祖浄化センター	1,340	1,350	△ 10	△0.7%
野尻浄化センター	650	670	△20	△3.0%
合計	10,480	10,860	△380	△3.5%

表 8. 処理業者別脱水汚泥排出量 (単位：t)

	4 年度	3 年度	比較	増減率	最終処理方法
木曽町 資源化施設	618	676	△58	△8.6%	堆肥化
松川町 資源化施設	365	361	4	1.1%	土壌改良剤
合計	983	1,037	△54	△5.5%	

② 処理状況

処理量は、施設の処理能力 103m³/日に対して 54.9m³/日であった。(処理日数 191 日)

脱水汚泥の処分は、引き続き郡内及び県内の 2 社への委託体制とし、搬出する脱水汚泥量は 983t となり、対前年度比 54 t の減 (△5.5%) となり、搬入量の減少に伴い毎年減少している。

③ 管理状況

日次及び年次点検整備で維持や修繕を行いながら適正な管理を行っている。ストックマネジメント計画を反映させた長期修繕計画を作成し、施設の延命化を図っている。

B 評価

汚泥集約センターは、稼働から 20 年経過するが、適正に機能を維持し業務を行っている。

下水汚泥処理量の減少は、人口減少及びコロナ禍による観光客減少の影響と考えられる。

脱水汚泥は全て堆肥化や土壌改良剤に、使用済み活性炭は環境センターと同様に再生処理を行っており、SDGs にも寄与している。脱水汚泥については、リスク分散のため新たな最終処理委託先を検討している。また、公営企業会計となっているため、専門的知識を持った職員の育成が課題となっている。

令和4年度木曽広域連合決算補足説明資料

目次

1 木曽広域連合広域計画の進捗状況	68
2 令和4年度木曽広域連合分担金・負担金一覧	79
3 令和4年度末起債残高一覧表	80
4 令和4年度木曽広域連合組織図	81
5 木曽広域連合職員数の推移	82
6 収納状況	83
7 ケーブルテレビ契約数	85

1 木曽広域連合広域計画の進捗状況

第5次木曽広域連合広域計画は、広域連合が行う31の事務を規定し、平成30年度から令和4年度を計画期間としている。

広域計画に規定された各事務の施策に対する令和4年度の進捗状況を示す。

1.木曽地域の広域行政の推進に関すること

施策	① 広域連合が行うとされた事業の実施 ② 今後の基金運用のあり方検討
進捗状況	① 広域計画に基づき、各事業を実施した。 ② 平成29年度から長期国債で運用を開始したふるさと基金は、大きな運用益を生み出しているが、「最も確実かつ有利な方法」により基金運用益を確保するために、効率的な運用方法の研究・検討の継続が必要である。

2.広域的な課題の調査研究に関すること

ア 環境づくりの推進に関すること

施策	① 環境の保全 ② ポイ捨て禁止条例に基づく施策の推進・啓発活動 ③ 環境保全推進団体への参加 ④ 環境や景観の保全を踏まえた自然エネルギー利用方法
進捗状況	① 温室効果ガスの排出量を削減するため、木曽広域連合と木曽広域連合議会が共同で宣言した「気候非常事態」に基づき、広報誌等を活用し、リサイクルの推進によるごみの減量化を啓発した。 ② 木曽地域廃棄物不法投棄防止対策協議会との協同での街頭宣伝は今年度中止となったが、広域連合独自で国道19号の不法投棄パトロールを実施した。 ③ 下記環境保全推進団体等の会議が開催された。 ・自然エネルギー木曽地域協議会（書面会議） ・再生可能エネルギー木曽地域連絡会議 ・木曽町環境協議会 ・木曽地域廃棄物不法投棄防止対策協議会（コロナ禍により休止中） ④ 再生可能エネルギー木曽地域連絡会議にて、木質バイオマス燃料製造施設（チップ製造）及び利用施設（チップボイラー）を視察するとともに、木質バイオマス利用勉強会に参加した。

2.広域的な課題の調査研究に関すること

イ 福祉及び保健医療の推進に関すること

施策	① 児童・家庭福祉 ② 障がい児・者福祉 ③ 高齢者福祉 ④ ボランティアの活用
----	---

	⑤ 保健 ⑥ 医療 ⑦ 福祉・保健・医療全般
進捗状況	福祉・保健医療懇談会を2回(うち1回書面)開催し、平成30年度から令和3年度までの協議内容を基に、第6次広域計画において調査研究を行う木曽地域の課題についての提言を行った。 ◎第6次広域計画での調査研究に係る提言(11項目)の概要 ① 児童・家庭福祉関係 - 発達障がい児への対応など多様化・複雑化する課題を踏まえた安心できる子育て支援 - ヤングケアラーの地域における実態の把握と必要な方策検討 ② 障がい児・者福祉関係 - 自立支援協議会の協議内容との連携 ③ 高齢者福祉／④ ボランティアの活用／⑤ 保健 - 介護・福祉サービス事業所の現状と課題、存続のための方策や労働人材確保のための仕組みづくり - 介護予防につながる生活習慣病予防等の推進 - 木曽病院に設置された認知症疾患医療センターを活用した認知症対応策の構築 - ボランティア等の支え合い活動を効果的に実施できる体制 ⑥ 医療 - 地域医療の現状把握や医療機関の連携のあり方等、オンライン診療の導入に向けた研究。国保事業の広域的運用の研究 - 信州木曽看護専門学校への木曽郡内からの進学生徒確保策の研究 ⑦ 福祉・保健・医療全般 - 災害時要支援者への対応や医療・保健福祉救護活動の確実な実施に向けた関係機関の連携 - 成年後見制度を推進するための「成年後見支援センター」の設置

2.広域的な課題の調査研究に関すること

ウ その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関すること

施策	① 木曽地域振興構想の実現を図るための調査研究 ② その他地域振興に係る重要な課題を解決するための調査研究
進捗状況	① 情報発信として「季刊誌木曽路」を定期発行した。また、地域資源の掘り起こしでは、木曽どぶろく研究会が継続的に調査研究(全国大会へ会員2名参加、長野県研究会は中止)をしている。 ② 公共交通活性化協議会において、各町村が連携しての新たな交通体系の検討を行った。木曽郡内で運行されているコミュニティバスのGTF S(標準的なバスフォーマット)化の準備を始め、一部路線については、バス路線を検索できる環境整備を行った。今後、キャッシュレス化など整備研究を進める。

3.景観基本構想の推進に関すること

施策	① 「日本風景街道」事業との連携 ② 木曽路の美しい眺望景観の整備 ③ 景観に配慮した構造物等の建設規制に関する調査研究
進捗状況	①②木曽風景街道推進協議会による外来植物の駆除講習会を実施し、各町村や景観形成団体と連携して景観整備活動を行った。 ③ 町村と連携を図り調査研究をしていく。

4.公共サインの設置及び管理に関すること

施策	① 公共サインの改修 ② 公共サインの維持管理 ③ 商業看板設置規制に関する研究
進捗状況	①② 圏域案内サイン等の表示内容が古くなったことから、盤面改修を実施した。トンネル等の開設により国道の変更に伴い、公共サインの撤去を行った。 ③ 町村と連携を図り調査研究をしていく。

5.情報公開及び個人情報保護審査会の設置及び運営に関すること

施策	① 審査会の開催
進捗状況	① 令和4年度は、審査会の対象となる案件はなかった。

6.行政不服審査会の設置及び運営に関すること

施策	① 審査会の開催
進捗状況	① 令和4年度は、審査会の対象となる案件はなかった。

7.老人ホーム措置入所判定委員会の設置及び運営に関すること

施策	① 定期的な委員会の運営 ② 非常時等臨時的な委員会の運営
進捗状況	入所判定委員会を3回開催し、各町村よりあげられた8名の高齢者の措置入所の判定を行い、全員を承認した。

8.養護老人ホーム（木曽寮）の設置及び管理運営に関すること

施策	① 施設運営の見直しと業務改善 ② サービスの向上
進捗状況	① 新施設移行に向け、調理の統合化、職員配置など、合理化と経費削減検討を行った。また、指定管理移行への準備として、出向職員を2名から5名に増員し、内、1名を生活相談業務に配置して組織業務の多くを引き継ぐ状況とした。

	② 各設備・備品関係の確認により車いす、心電図計の更新などを行い、利用者生活の向上、維持を図った。移転に際し可能な限り現施設備品を利用するが、経年の劣化による故障、現在と比べて特段に機能の劣る機器については、更新を図り、利用者の生活向上を図る。
--	--

9.介護保険に関すること

施策	① 第7期介護保険事業計画策定・保険料算定 ② 適切な介護保険業務の運営 ③ 介護予防の効果向上に関わる広域的対応 ④ 地域で高齢者を支えていく体制づくりの検討 ⑤ 認知症高齢者の増加を、住民と共に考え、支えていく有効な方法の検討と対応
進捗状況	第8期介護保険事業計画の中間年度となった令和4年度は、事業計画総給付額は3,507,826千円であり、サービス適正化事業等により安定的に給付が実施された。 要介護認定審査会は、66回開催され、1,533件の審査を行った。平成29年度から開始された新総合事業について、各町村地域包括支援センターと連携を取りながら進めているが、給付費はほぼ横ばいであり、予防効果が出ていると考えている。

10.成年後見制度の中核機関に関すること

施策	① 成年後見制度利用促進協議会の組織・運営 ② 成年後見制度利用促進の広報 ③ 受任調整会議等制度利用の促進 ④ チーム、親族後見人等後見人の支援 ⑤ 任意後見支援、法人後見のあり方等課題の検討
進捗状況	委員10名で構成される成年後見制度利用促進協議会を設置したほか、木曽圏域としての成年後見制度利用促進基本計画を策定し、実施体制づくりに努めた。 次年度以降、受任調整会議や法人後見のあり方などの課題への対応を順次行っていく。

11.障害者総合支援法に規定する市町村審査会の設置及び運営に関すること

施策	① 支援給付の支給決定者である町村との連携 ② 適切な審査会の運営
進捗状況	障害支援区分審査会が12回開催され73件の認定を行った。認定期間は36か月となっている。

12.障害者総合支援法に規定する協議会の設置に関すること

施策	① 意思決定会議（全体会、運営協議会）、実務者会議等の運営 ② 専門部会との連携 ③ 課題検討への対応 ・ 障がい理解についての啓発活動及びホームページ等情報発信機能の確保
----	---

	・ 地域資源マップ活用方法 ・ 専門部会のあり方 ④ 児童発達支援センター設置の研究
進捗状況	専門部会と連携し、諸会議開催による事業運営に努めた。情報発信方法の整備、資源マップ活用方法等課題解決に向けた検討は、着実に進んでいる。

13.休日及び夜間の一次救急医療に関すること

施策	① 現在の実施体制の維持・充実 ② 将来的な一次救急医療体制に向けた調査研究
進捗状況	信州大学医学部医師の派遣を受け、木曽病院にて 122 日実施した。総患者数は 2,384 名で、令和 3 年度比 7.2%増となった。新型コロナウイルス感染症の影響による人流減少の改善が進み、前年度に比べ増となった。 また、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日在宅当番医制も継続している。

14.葬斎センターの設置及び管理運営に関すること

施策	① 定期的な点検整備及び補修工事の実施 ② 全般的な施設管理運営の民間委託（指定管理）の調査研究
進捗状況	① 火葬炉設備は計画的な点検や修繕、機器交換を行うことにより、安定した機能を維持している。令和 4 年度は、定期修繕の他に、火葬炉監視盤や動力制御盤等電気関係の大きな修繕を行った。 ② 火葬業務管理部門は、民間委託とし適切な業務が実施され、感染症対応も問題なく業務が進められた。全般的な民間委託については今後も調査研究をしていく。

15.ごみ処理施設の設置及び管理運営に関すること

施策	① 新ごみ処理施設の適切な管理運営 ② ごみ減量化の推進 ③ 閉鎖施設の解体撤去の実施
進捗状況	① 平成 30 年 4 月から新焼却施設が稼働し 5 年が経過した。今後も、点検、維持管理及び補修工事を適切に行うことにより、長期間にわたり焼却炉が使用できるよう心がけて運営を行う。なお、令和 4 年度は南木曽町衛生自治会 20 名、JA 木曽女性部 20 名及び木祖村住民希望者 35 名の施設見学を受け入れるとともに、郡内の 4 小学校の 4 年生 80 名の児童が社会見学に訪れ、新しい施設でごみの焼却方法などを見学するとともに、ごみの分別や減量の大切さ、資源の大切さを学んだ。また、不燃施設についても日常点検を十分に行い、故障を未然に防ぐよう努め、長期延命化計画に基づき補修工事等を行っていく。 災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結したことにより、木曽郡内で大災害等が発生した場合、木曽クリーンセンターで処理が困難となった、がれきや廃棄物の処理などの協力を要請できるようになった。 ② 新施設での安定したごみの焼却、維持管理費を縮減して財政的な負担を軽減する

	ことなどを目的として、広報誌等を活用してリサイクルの推進によるごみの減量化を啓発した。特に紙ごみ減量化促進のために、家庭での適切な分別の依頼、クリーンセンターでの分別指導やシュレッダーの設置等を行っている。 また、リサイクルしやすい環境づくりのために、リサイクル広場の通年開業を行っている。 ③ 令和 3 年 8 月に解体工事を完了し、跡地には令和 4 年 1 月からリサイクルストックヤードを開所して、木曽郡全体のリサイクル品の集積場として活用を開始している。
--	--

16.循環型地域づくりの推進に関すること

施策	① リサイクルの推進 ② 循環型社会構築の推進
進捗状況	① リサイクル・分別収集の徹底及び、適切なごみの出し方を啓発するために、広報誌等を活用して紙類、衣類等のリサイクル・分別収集の推進に努めた。 また、木曽クリーンセンターの受付窓口にてリサイクルストックヤード及び各町村のリサイクル施設を紹介して、リサイクルの推進に努めた。 ② 循環型地域づくり推進懇談会を開催し、住民意見の聴取と共に、地域の推進員の育成を図った。

17.し尿処理施設の設置及び管理運営に関すること

施策	① 施設・設備の維持管理 ② 脱水汚泥の資源化による有効活用 ③ し尿と下水汚泥の一体処理方法の検討及び推進
進捗状況	① 令和 4 年度は、活性炭吸着塔、ポリマー供給機、分離槽スカム移送装置などの点検整備を行った。令和 3 年度に実施した、精密機能検査の結果を含めた長期修繕計画により施設維持に努める。 ② 脱水汚泥の資源化は、現在郡内 1 社（木曽町日義）に委託しているが、リスク分散について検討を行う。 ③ し尿・下水道汚泥一体化処理について方法、許認可等を含め研究を進める。

18.公共下水道汚泥集約処理施設の設置及び管理運営に関すること

施策	① 施設・設備の維持管理 ② 脱水汚泥の県内処理での資源化による有効活用 ③ し尿と下水汚泥の一体処理方法の検討及び推進
進捗状況	① 令和 4 年度は、定期点検と脱水機、給水ポンプ各 1 基の点検整備を行い、機能維持に努めた。設備の不具合等は発生していないが、供用開始から 20 年が経過しており、昨年度実施したストックマネジメント計画の結果も含めて維持管理を進める。 ② 脱水汚泥の資源化は、現在 2 社（木曽町日義、下伊那郡松川町）に委託している

	が、リスク分散のため、更なる委託先を検討する。
	③ し尿・下水道汚泥一体化処理について方法、許認可等を含め研究を進めている。

19.広域的な観光振興に関すること

施策	① 木曽観光地域づくり戦略 2019 に基づく事業の実施（木曽観光連盟と協力） ② リニア中央新幹線やスマートインターチェンジの観光活用の研究や関係者との協議
進捗状況	① プロジェクト事業は観光連盟に委託し、ワーケーションを含めた 5 つのプロジェクトを木曽観光復興対策協議会の支援金により実施した。 ② リニア中央新幹線について、伊那谷自治体会議へのオブザーバー参加など関係機関と情報を交換し、木曽地域の観光振興に向けた研究を行う。

20.広域的な幹線道路網の整備の促進及び連絡調整に関すること

施策	① 広域道路ネットワークの整備促進 ② 木曽地域の安心・安全な道路網整備が図られるように関係機関への更なる働きかけの展開
進捗状況	① 木曽地域交通網対策協議会事務局として、道路整備や鉄道、リニア中央新幹線等、地域交通網整備促進のため各種活動を実施した。 ② 地域が真に必要とする道路網の整備について要望活動を実施した。

21.広域的な移住定住促進に関すること

施策	① 木曽地域移住関連情報ホームページの開設 ② 移住コーディネーターの配置 ③ 木曽地域の暮らしや仕事等を体験する移住促進ツアーの開催
進捗状況	① 平成 30 年度に開設したポータルサイト「KISO KURASHI」により情報発信を継続して行った。 ② 課内にコーディネーターを配置し、セミナーや相談会等に参加するなど相談窓口としての役割を果たした。（相談件数合計 76 件） ③ 4 回目となる移住促進ツアーについてはオーダーメイドツアーとして実施した。個々に合わせたことで、8 組 15 名の参加者中、2 組 4 名が移住を決めた。

22.消防に関すること

施策	① 消防職員の安全管理と女性消防吏員雇用促進 ・安全管理（惨事ストレスを含む）対策の強化や資質の向上 ・女性消防吏員の雇用促進に向けた広報活動等 ② 通信指令設備の共同化と通信指令設備及び無線設備の計画的な機器（部品）更新 ③ 消防施設等個別施設計画に基づく庁舎・無線局舎の維持管理 ④ 消防機動力充実強化のための資機材整備
----	---

	⑤ 救命処置範囲の拡大に伴うメディカルコントロール（医療機関との連携）体制の充実強化 ⑥ 火災予防対策の充実強化 ⑦ 住民に対する各種講習会、消防訓練の継続実施 ⑧ 「木曽広域連合消防計画」の運用
進捗状況	① 安全管理に関する規程等を制定するとともに、安全推進会議を開催し、公務災害事案を検証した。 女性消防吏員の雇用促進については、高等学校における企業説明会及び公務員合同説明会に参加するとともに、専門学校訪問並びに消防署見学会を開催した。このうち、消防署見学会に参加した女性 1 名が令和 5 年度職員として採用された。 ② 通信指令設備の共同化については、飯田広域消防本部との共同運用について事務担当者による検討に基づき、検討結果報告書を策定した。 ③ 北分署及び南分署の仮眠室に冷房設備を設置した。 ④ 本署の高規格救急車及び患者監視装置（心電計）4 台を更新した。 ⑤ 救急搬送症例の事後検証会議を 6 回開催し医師と看護師、消防職員が参加し、救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等について担当医師 3 名により検証を行った。 ⑥ 防火対象物及び危険物施設の査察を実施し、違反事項の指摘をするとともに、早期改善について指導した。 ⑦ 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、消防訓練指導や救命講習会を開催した。 ⑧ 「木曽広域連合消防計画」を改正した。

23.奨学資金の貸付に関すること

施策	① 奨学資金の貸付、償還事務 ② 看護師等奨学資金の貸付、償還事務 ③ 看護師等奨学資金制度のあり方検討
進捗状況	①、② 計画通りの貸付、償還事務を行い、郡内学生の学力向上、看護師育成に寄与している。 ③ 令和元年度に制度見直しを行い、新たに保健師、助産師を対象に含めた制度とした。木曽地域への就職率は 4 年度末で 53.2%となっている。

24.木曽文化公園の設置及び管理運営に関すること

施策	① 文化・芸術の振興 ② 貸館事業 ③ 管理運営
進捗状況	① 新型コロナウイルス感染症の制限緩和によるアフターコロナに対応すべく、デジタル技術等を駆使した遠隔、現地開催に応じ、文化・芸術振興の担い手として幅広く事業の運営に努める。

	② 郡内唯一の大規模イベント会場として、芸術分野だけでなく他分野との連携を図り、より多くの方に利用、来場いただけるよう企画運営に努める。 また、公共施設の耐震化及び防災機能強化を図るための、「ホール天井等改修工事」及び「空調設備等改修工事」を完了し、リニューアルホールにおける音響効果の向上とする優位性を生かし、更なる施設の利用推進を図る。 ③ 舞台機構等老朽化への対応が必要となっており、今後の維持、更新に関する検討を進める。
--	---

25.埋蔵文化財の委託調査に関すること

施策	① 埋蔵文化財調査
進捗状況	① 町村からの依頼に応じて公共工事、圃場整備、個人住宅建設等に係る試掘、立会いを実施している。事業継続のため、引き続き人材育成を図る。

26.地域高度情報化施設の設置及び管理に関すること

施策	① 自主番組制作・番組内容の充実 ② ホームページ「木曽ネット」のシステムの改善 ③ アプリケーションサービスの提供・充実 ④ 地域・産業振興情報のサービス提供の検討 ⑤ 超高速インターネット通信サービス等を可能とする全線光化への展開 ⑥ 行政情報のクラウド化の検討 ⑦ 情報セキュリティの包括的統合 ⑧ 伝送路網及び機器類、受信点設備等の維持管理 ⑨ 長期的な視野に立った管理運営体制の研究 ⑩ 設備維持・更新計画の検討 ⑪ 災害等を考慮した機器類の確保策検討
進捗状況	① 下記の自主放送番組を制作し放送した。 ・レギュラー番組として週刊ニュースを 50 本、特集番組を 10 本放送した。 ・町村制作番組をデジタル 121ch で 60 本、122ch で議会中継（生中継及び録画放送）を中心に 60 本放送した。 ・ケーブルテレビ連盟からのコンテンツを 164 番組放送（内 10 本は夏の高校野球等生中継・録画放送）した。 ② ホームページの全面リニューアルを実施した。 ③ 令和 3 年度末にケーブルテレビ網の全線光化工事が完了したことを受け、その活用を検討するするために「木曽広域連合 自治体 DX・ICT 利活用計画」を策定した ⑧ 施設を維持するため長期修繕計画に沿った修繕工事を実施した。 ・受信チャンネルプロセッサ更新工事、ネットワーク監視用機器更新工事、法定同録サーバ更新工事を実施した。 ・番組編集機器及び番組テロップの更新を実施した。

	⑩ 光化事業の完了により、将来の設備計画の全面見直しを実施した。
	⑪ 消防関係の一斉メールの配信ルートを見直し、工事による停止を削減した。

27.木曽川上下流交流の推進拡大及び森林整備協定の推進に関すること

施策	① 木曽川「水源の森」森林整備協定の推進 ② 上下流交流事業の推進拡大 ③ 木曽産材有効利用に係る調査研究 ④ 流域連携による森林環境譲与税活用に係る調査研究
進捗状況	① 平成 17 年からの 18 年間で、間伐 11,489ha、作業道 75,178m、獣害対策 478ha、虫害対策 774 m³の施業に対して上下流双方の基金から助成が行われた。切捨間伐から搬出間伐への転換や施業地の奥地化など、施業効率の低下等により間伐整備面積が低迷する中、令和 4 年度は森林づくり県民税事業の予算不足や、森林所有者の施業不同意等の要因も相まって、間伐面積は 178ha に留まった。今後の基金助成制度のあり方については、愛知中部水道企業団と事務レベルで協議を進めており、木曽の現状に即した制度内容に改めるべく引き続き検討を重ねる。 ② 愛知中部水道企業団との交流事業については、3 年ぶりに水源の森応援隊事業を実施し 70 名を超える方に森林整備作業を行っていただき、水源涵養における森林整備の必要性をお伝えした。名古屋市の交流事業については、3 年ぶりになごや水フェスタや熱田区民まつりに参加し、木工体験を通じた森林整備の啓発や郡内事業者による木曽の特産品の販売を実施した。また名古屋市民の森づくりとして 40 名を超える方に森林整備作業体験を行っていただいた。名古屋市科学館において 4 年目の取組みとなる「木曽ひのきに触れるワークショップ」を開催し、森林整備の啓発を図った。一宮市との交流事業については、一宮リバーサイドフェスティバル、いちのみや秋の緑化フェアにおいて郡内業者による特産品等販売を行った。一宮親子木曽川源流探検隊による木曽地域の自然体験や住民交流、森林整備啓発が行われた。春日井市との交流事業については、わいわいカーニバルや多世代交流拠点施設グループふじとうにおいて、子ども達への木育として、木曽ひのきの間伐材を使った箸づくり体験やスプーンづくりなど取り組みを行った。常滑市との交流では、イオンモール常滑等において木曽ひのきの間伐材を使った箸づくり体験を通じて、山と川と海の繋がりや SDGs に繋がる取り組みとして木材の積極的な活用を訴えた。 ③④木材の利活用に関するWEBサイト「木曽の森」を通じて、木曽地域からの提案として、木曽川上下流域のみならず広く全国に対して情報発信を行った。森林環境譲与税の利活用メニューの提案を希望する市町村を調査し、令和 3 年度に引き続き、木曽地域からの具体的な提案を希望する 8 市町訪問し提案活動を行った。

28. 森林経営管理制度の推進に関すること

施策	① 森林経営管理制度の推進
進捗状況	① 令和4年度までに郡内6町村で31団地2,554haの森林調査を実施し、17団地714haの経営管理権を取得、うち9団地236haについては、経営管理実施権を付与する林業経営者の選定（再委託）を終え、配分計画を策定した。 県内の進捗状況では、集積計画策定実績面積の87%、配分計画では100%を木曽郡6町村が占めており、広域連合による取り組みの成果として全国的にも評価されている。対象森林の選定から森林環境譲与税を活用した森林整備まで、引き続き町村と連携して制度の推進を図る。

29. スポーツ振興基金に関すること

施策	① より多くの人材を育成するためのPRの充実 ② 審査会の開催 ③ スポーツ振興基金のあり方検討
進捗状況	① 町村及び木曽広域連合の広報媒体を利用した広報、周知活動を実施している。 ② 関連する他団体の代表者8名に委嘱し、前年度の申請に対する支援について審査を実施している。 ③ スポーツ種目及び大会の多様化により、支援判断が複雑化してきており、今後、申請の状況を研究しつつ明確な判断基準策定を検討する。

30. 公共土木事業に係る設計、積算及び工事監理に関すること

施策	① 関係町村の公共土木事業、下水道事業、災害復旧事業の設計・積算・工事監理及び道路構造物点検業務の受託執行 ② 関係町村が管理する道路構造物等の維持管理・修繕・更新のための調査研究
進捗状況	① 土木工事関係で88箇所を受託執行し、6町村の第2期橋梁定期点検の4年目は（177橋）一括発注業務を行った。 ② 国、県、関係団体が主催する道路構造物等の維持管理等に係わる講習会、研修会に参加をし、得た知識、技術で町村と共に業務を遂行した。

31. 広域計画の期間及び改定に関すること

施策	① 成果報告書の公開 ② 次期計画の策定
進捗状況	② 成果説明書の進捗状況報告を作成し、議会説明を通じ公開を行った。 ② 3名の公募委員を含む19名の委員からなる策定委員会を設置し、令和5～9年度を計画期間とする『第6次広域計画』を策定した。住民の意見を取り入れ、31項目の事務について施策の方向性を示すとともに、今回より新たに「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連性について掲載した。

3 令和4年度末起債残高

令和4年度末起債残高

令和4年度末事業別起債残高（元利合計）

単位：千円

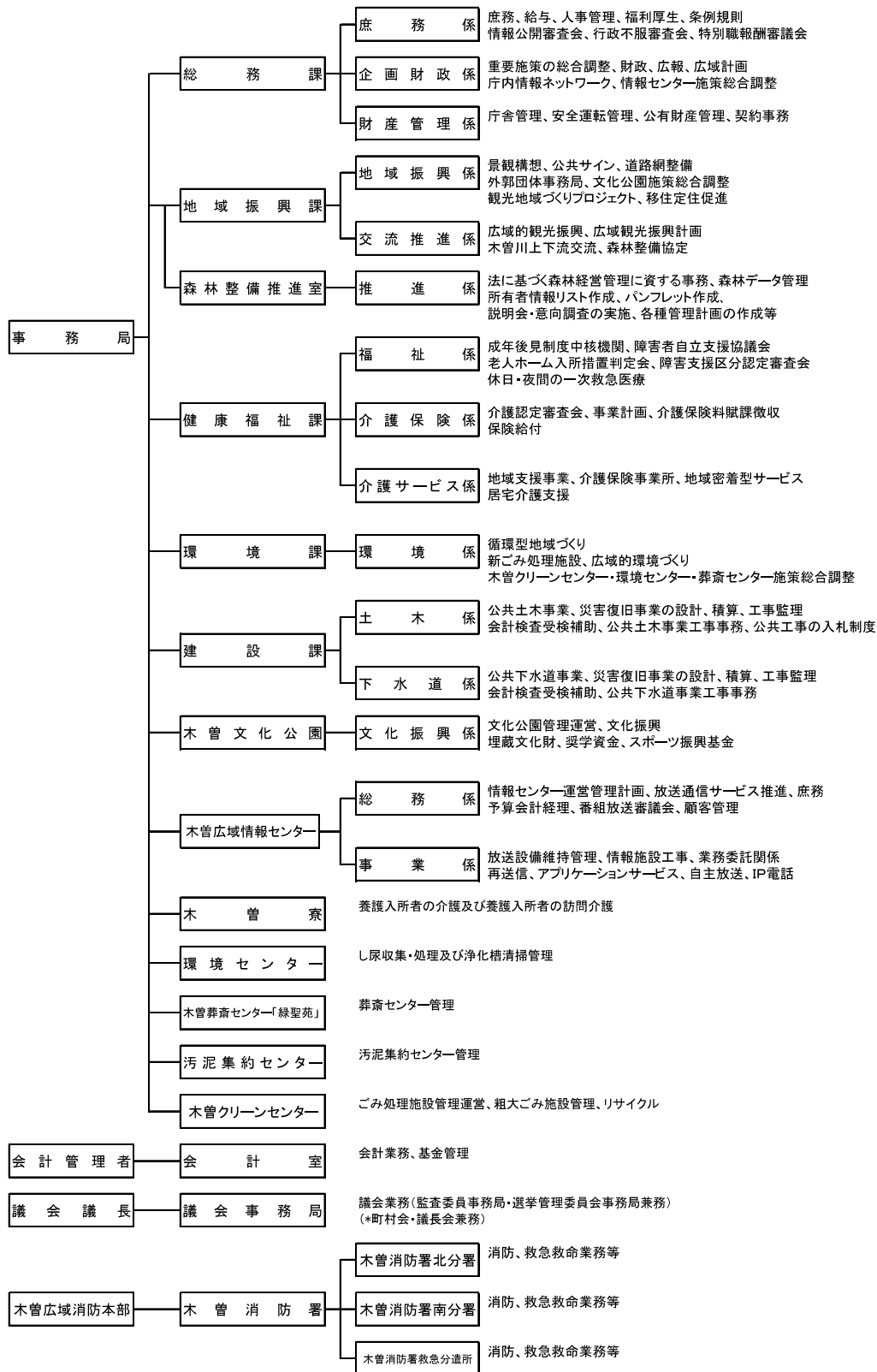
起債名	未償還元利金	備 考
一般廃棄物処理事業債 (木曽CC最終処分場)	12,285	1件
消防施設整備事業	68,971	2件
緊急防災・減災事業債 (文化公園文化ホール)	422,262	3件
公共下水道事業債 (汚泥集約センター)	249,185	10件
計	752,703	

令和4年度末団体別起債残高（元利合計）

単位：千円

団体名	未償還元利金	備 考
木曽町	373,000	木曽CC、消防、文化公園、汚泥
上松町	100,813	木曽CC、消防、文化公園、汚泥
南木曽町	81,333	木曽CC、消防、文化公園、汚泥
木祖村	74,722	木曽CC、消防、文化公園、汚泥
王滝村	24,394	木曽CC、消防、文化公園
大桑村	74,009	木曽CC、消防、文化公園、汚泥
塩尻市	24,432	汚泥
合計	752,703	

4 令和4年度木曽広域連合組織図



5 木曽広域連合 職員配置数の推移

	H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		R02		R03		R04		備 考
	25年4月1日		26年4月1日		27年4月1日		28年4月1日		29年4月1日		30年4月1日		31年4月1日		2年4月1日		3年4月1日		4年4月1日		
	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	
議会事務局	1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		
総務課	6		5		4		4		4		6		7		7	△1	8	△2	7	1	
地域振興課	4	2	4	2	5	1	6	1	7		4	1	4	2	4	3	4	2	4	1	
森林整備推進室															3		1	3	2	1	
情報センター	5	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5		5		5		5		5		
会計室	2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		
厚生課→健康福祉課	7	6	1	5	2	6	1	7			8		7		6		6		8		
環境課	2		2		2		2		2		2		2		2		1		1		
建設課	3		4		5		5		5		5		5		5		5		6		
事務局 計	30	3	29	4	29	4	31	3	33	1	33	1	33	2	32	5	33	3	36	3	
文化公園	2	1	3		3		4		3	1	3	1	4		4		4		4		
木曽寮	12		12		12		12		12		12		12		11	1	8	4	8	1	
環境センター	11		10		9		8		7		6		5		5		6		6		
北部cc→ 木曽クリーンセンター	9		9		8		7		8		8		8		8		7		7		
広域消防	65	1	65	1	67		68		66		65		67		68		68		69		
合 計	129	5	128	5	128	4	130	3	129	2	127	2	129	2	128	6	126	7	130	4	
	134		133		132		133		131		129		131		134		133		134		
前年度比較	0		△1		△1		1		△2		△2		2		3		△1		1		

6 収納状況

●令和4年度情報事業収納状況

(単位: 円)

名称	細々節名称	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	前年度収入未済額
負担金	CATV加入金現年度分	2,046,000	2,024,000		22,000	98.9	0
	〃 過年度分	42,000	0	42,000	0	0.0	42,000
	インターネット加入金現年度分	578,600	569,800		8,800	98.5	0
	〃 過年度分	0	0		0	0.0	0
	CATV工事費負担金現年度分	15,142,490	15,096,490		44,000	99.7	0
	〃 過年度分	42,000	0	42,000	0	0.0	42,000
使用料	CATV使用料現年度分	252,445,410	251,968,240		477,170	99.8	866,750
	〃 過年度分	1,585,140	634,360	347,980	602,800	40.0	718,390
	STB使用料現年度分	1,287,158	1,286,858		300	100.0	18,750
	〃 過年度分	46,792	18,750	1,020	27,022	40.1	28,042
	インターネット利用料現年度分	160,786,640	160,525,890		260,750	99.8	238,950
	〃 過年度分	495,875	240,430	145,485	109,960	48.5	256,925
	I P 電話利用料現年度分	1,561,562	1,554,908		6,654	99.6	9,186
	〃 過年度分	49,543	9,186	40,357	0	18.5	40,357
	暮らしの掲示板利用料現年度分	4,000	4,000		0	0.0	0
	CATV督促手数料現年度分	258,400	249,100		9,300	96.4	15,680
手数料	〃 過年度分	39,180	9,380	12,900	16,900	23.9	23,500
	加入登録手数料現年度分	497,200	488,400		8,800	98.2	2,200
	〃 過年度分	8,600	2,200	2,100	4,300	25.6	6,400
	TVPC設定手数料現年度分	69,000	69,000		0	100.0	0
	〃 過年度分	1,000	0		1,000	0.0	1,000
	休止再開手数料現年度分	255,200	255,200		0	100.0	0
	〃 過年度分	0	0		0	0.0	0
計		437,241,790	435,008,192	633,842	1,599,756	99.5	2,310,130

○令和4年度浄化槽清掃・汲取手数料収納状況 (単位: 円)

項目	現年度		過年度	計
	汲取り手数料	浄化槽清掃手数料	浄化槽清掃汲取り手数料	
調定額	45,347,135	111,649,350	762,180	157,758,665
収入額	45,063,285	111,047,940	509,390	156,620,615
不納欠損額	0	0	14,740	14,740
収入未済額	283,850	601,410	238,050	1,123,310
収納率	99.4%	99.5%	66.8%	99.3%

○令和4年度介護保険料収納状況 (単位: 円)

項目	現年度		過年度	計
	普通徴収分	特別徴収分		
調定額	39,587,700	643,333,100	8,011,160	690,931,960
収入額	36,417,700	643,333,100	1,622,160	681,372,960
うち還付未済額	0	491,100	0	491,100
不納欠損額	0	0	1,396,460	1,396,460
滞納額	3,170,000	0	4,992,540	8,162,540
収納率	92.0%	100.0%	24.5%	98.8%
	99.5%			

○不納欠損の状況

1:一般会計

歳入科目	債権の名称(節)	不納欠損の理由	件数	金額
総務費負担金	ケーブルテレビ加入金	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	2	42,000
総務費負担金	ケーブルテレビ工事負担金	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	1	42,000
総務使用料	ケーブルテレビ使用料	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	19	286,490
総務使用料	ケーブルテレビ使用料	債務者死亡及び事業所破産(破産法第253条第1項)	1	4,870
総務使用料	ケーブルテレビ使用料	債務者死亡及び相続放棄(地方自治法第236条第1項、第2項)	1	17,600
総務使用料	ケーブルテレビ使用料	自己破産又は倒産精算(破産法第253条第1項)	2	40,040
総務使用料	インターネット利用料	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	5	145,485
総務使用料	IP電話利用料	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	1	40,357
総務手数料	督促手数料	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	18	11,900
総務手数料	督促手数料	債務者死亡及び相続放棄(地方自治法第236条第1項、第2項)	1	400
総務手数料	督促手数料	自己破産又は倒産精算(破産法第253条第1項)	2	600
総務手数料	加入登録手数料	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	1	2,100
衛生手数料	汲取手数料	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	3	14,740
		小計	57	648,582

2:介護保険特別会計

歳入科目	債権の名称(節)	不納欠損の理由	件数	金額
保険料	滞納繰越分普通徴収保険料	時効成立(介護保険法第200条第1項)	25	1,396,460
		小計	25	1,396,460

合計	82	2,045,042
----	----	-----------

7 ケーブルテレビ契約数

●加入契約数（令和4年度末） （契約種類別加入件数・加入率）

◆テレビ契約

一般世帯				
町村名	対象世帯数	加入件数	加入率	（休止件数）
木曽町	4,593	4,397	95.7%	(453)
上松町	1,735	1,615	93.1%	(170)
南木曽町	1,601	1,595	99.6%	(122)
木祖村	990	1,007	101.7%	(87)
王滝村	361	309	85.6%	(35)
大桑村	1,431	1,434	100.2%	(102)
合 計	10,711	10,357	96.7%	(969)

※世帯数は令和5年3月1日現在
毎月人口異動調査
※加入件数には住民登録のない世
帯及び減免世帯を含む。

事業所・法人			
町村名	着手時加入対象	加入件数	加入率
木曽町	546	235	43.0%
上松町	190	37	19.5%
南木曽町	186	75	40.3%
木祖村	66	43	65.2%
王滝村	72	41	56.9%
大桑村	125	36	28.8%
合 計	1,185	467	39.4%

別荘・2軒目			
町村名	着手時加入対象	加入件数	加入率
木曽町	1,509	692	45.9%
上松町	0	14	
南木曽町	0	25	
木祖村	90	29	32.2%
王滝村	120	42	35.0%
大桑村	60	19	31.7%
合 計	1,779	821	46.1%

◆インターネット契約

町村名	加入対象	加入件数	加入率
	TV加入数		
木曽町	5,324	1,917	36.0%
上松町	1,666	692	41.5%
南木曽町	1,695	667	39.4%
木祖村	1,079	377	34.9%
王滝村	392	166	42.3%
大桑村	1,489	606	40.7%
合 計	11,645	4,425	38.0%

◆050IP電話契約

町村名	加入件数
木曽町	127
上松町	17
南木曽町	12
木祖村	6
王滝村	2
大桑村	25
合 計	189

◆音声告知端末のみ契約

町村名	加入件数
木曽町	236
上松町	76
南木曽町	74
木祖村	25
王滝村	26
大桑村	54
合 計	491